## 午後1時 開議

議長(真砂 満君) ただいまから平成16年第 4回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規 定により、議長において12番 東 重弘議員、 13番 市道浩高議員の両議員を指名いたします。 次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質 問を議題とし、順次質問を許可いたします。

〔堀口武視君「議長、議事進行」と呼ぶ〕 議長(真砂 満君) 堀口議員。

20番(堀口武視君) 午前10時からの開会の 予定が午後1時になったんですけれども、それ以 降、議長がどのように運営をされたのか、ひとつ 御報告をいただきたいと思います。

議長(真砂 満君) 堀口議員の質問にお答えいたします。

けさ10時に会議を招集いたしまして、議場に各議員入っていただきました。ただ、ある一部の議員の服装が会議を開く品位に劣るという判断をいたしまして、会議を開きませんでした。私の独断で開かなかったわけであります。

その後、議会運営委員会を開いていただき、御協議をさしていただきました。その結果、議会の品位を保つために当事者と話をさしていただき、本人から服装について正すという意向がありましたので、議会運営委員会の了承のもと1時から開会をするに至ったわけであります。

なお、本人の意向といたしましては、今後気を つけるということがあったというふうに私として は判断をいたしております。

# 堀口議員。

20番(堀口武視君) この2時間の空転というのは、やはりその一議員の気ままでやられると。特に、地方自治法142条では、議員は議会の品位を重んじなければならない。開会はされてないとはいえ、やっぱり本会議場の出来事で、私は議長の整理権の範疇にあると。その辺の責任はだれ

がとるんですかね。

議長(真砂 満君) お答えいたします。

今、堀口議員の指摘のとおり、会議規則第14 2条におきまして、議員は議会の品位を重んじなければならないというふうに記述をされております。私はそれに基づきまして、品位に劣るという判断をいたしましたので、会議を開かなかったということであります。

今、御指摘のありますように、午前中の会議が開かれず、午後1時の開会になったということは非常に残念でありますし、その責については、私は当事者にあるのではないかという判断をいたしております。

堀口議員。

20番(堀口武視君) そういうことになりますと、議会内でやはり議長の整理権、命令に従わない場合は、自治法129条ですか、これは懲罰に値するような事例になるんではないのかな。その辺の議長の判断をひとつお示しを願いたい。

議長(真砂 満君) 堀口議員の質問に答えます。 今回の件については、会議を開く前でありましたので、個人的に御本人に注意を促したところであります。しかし、私の個人的な注意に従う意向が見られませんでしたので、今回は会議を開かず、議会運営委員会に相談をさしていただきました。

しかし、今、御指摘のとおり、今後におきましては、既に注意を促しております関係上、かかる 事案があった場合には、厳正なる処置のもとで運 営をしていきたいというふうに考えております。

(小山広明君「議長、議事進行で」と呼ぶ〕議長(真砂 満君) 小山議員。

4番(小山広明君) 私のことについて一方的に評価されて、ここで、本会議で議論されてることは、甚だ公平を欠すると思いますね。正式に会議も開かれてない中でのことでありますし、懲罰とかいろんな問題が提起されました。

果たして、私のジャンパーによる出席が品位を 傷つけたとは、私は思いません。これは本来的に は、議員が自主的にそのことを重んじるというこ とでやる、そういう規定だと思います。それを懲 罰とかいろんなことを持ち出して議論するのは、 いささか私は問題があろうと思いますね。 私は、自分の非を謝ったというよりも、私は当然ジャンパーで出席することは別に品位を傷つけておらないし、むしろ私たちの社会が、普通の市民の声をきちっと議会で反映するということからいえば、背広を着てネクタイをしてやってきたこれまでの議会のあり方を私はやっぱり変えていきたい、そういう私の主張の中でやった行為でありますから、しかしなぜ私は妥協して、きょうこうしてネクタイをして立っておるかといえば、いたずらにそのことで議事が進められないということで、一応ネクタイをする決断をしてここに立っておるわけでありますから、一方的に私に非があってこのような遅滞になったというように私は理解してないです。

むしろ、議長が明確な理由を示して、そして私に指示がいただければ、私はその段階できちっと判断をしたと思います。なぜ、これだけ時間がかかったのかというのは、私に責任があるとは私は思っておりません。

議長(真砂 満君) 小山議員の、議会運営ということではなくて、御意見に対して答弁するというのもいかがなもんかというふうに思いますけれども、今発言があった部分につきましては、議会運営委員会の御意見をいただき、小山さんを議長室にお呼びし、私の考え等を申し上げさせていただいたところであります。それを受けて被服の方も訂正をされているというふうに私自身は判断をいたしております。

加えまして、先ほど議会全体の責だというふう に発言がございましたけれども、至ってこれは小 山議員個人の責が大きいというふうに思っており ますし、そのことによって、けさからの運営がと まっているということについては、改めて小山議員に反省を促しておきたいというふうに考えます。

それでは、まず初めに……(巴里英一君「議長、議事運営」と呼ぶ)巴里議員。

18番(巴里英一君) 午前中ですね、私、所用 ございまして届け出てありましたが、来ますとこ ういったことだということで若干お聞きしました。

非常に議会の進行をおくらしたということは、 これ小山さん、だれにおいても責任はあなたによって起こったことですから、それはそれできちん としなきゃならないと私は思います。これを皆さんが責に帰すんだということで、そうですかみたいにじっと黙ってるということは、それはこれからそういうことを全部許していくんだということになるんですね。

それ以前に、議長がこの議会を統括する立場で、 市長といえども発言は議長の許可なくして行えな いとするなら、議長はその時点できちっとした除 斥なり退席なりの指示をすればいいんであって、 その措置を議会運営委員会にゆだねるというやり 方というのは、余りいい方向ではないというふう に私は思ってます。

まだ初回の議会ですから、議長としてはなかなか判断しかねる面もあるかと思いますが、地方自治法においても会議規則においてもきちっとそのことが示されてますんで、そのことに基づいた処理のあり方を私はすればいいんではないかと。これをひとつ明確にしてもらいたいなと思います。議長(真砂 満君) 巴里議員の質疑にお答えいたします。

基本的には、巴里議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。ただ、今回の処置につきましては、議会の開会前だということで、私自身の特段の配慮だったというふうに御理解をいただきたいなというふうに思っておりますし、先ほど答弁をいたしましたように、小山議員の責だというふうに感じておりますので、答弁したとおりでございます。

[成田政彦君「議事進行」と呼ぶ] 議長(真砂 満君) 成田議員。

16番(成田政彦君) 小山さんの服装について、 私は趣味の問題、品性の問題があると何も言わないんですけど、私が背広着とることについては問題ありという、そういう発言をしましたからね。 それはいかなる理由で背広を着て議会に来て悪いのか。職員の皆さんもみんな背広着てますからね。 それを明確に示してもらいたい。私は小山さんのこと何も言ってませんよ。ただ、言ってないけど、 背広着とることに言いましたから、そのことについては、あなたちゃんと説明しなきゃならないですよ、きちっと理由を。みんな着とるの悪いと言ったんだから。 議長(真砂 満君) この件につきましては、先ほど午前中に開催をさしていただきました議会運営委員会の中でも各委員さんの方で御協議をいただいております。その取り扱いについては、一定の整理ができているというふうに議長として理解をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

### 巴里議員。

18番(巴里英一君) すみませんね。成田さん が手を挙げたんで続けて言えなかったんですが、 それと、もう1つは、議長、議会開会前ですから 議長の言うてることはようわかるんです。だから、 議会を開会してそれがなじまないとすれば、その ときにきちんと整理をするということも1つの方 法だったと私は思うんですが、議長としては、で きるだけそういうことを起こさないためにという ことでの配慮だと私理解してますので、その点は よろしいんですが、先ほど小山議員が言われた問 題をきちっと整理しておかなきゃいかんのと違う かと。どのような形で来てもいいんかと。こうい う形で、きちっと皆さんが品位を落とさない、汚 さないということで、皆さんがそれなりの形を整 えられて、そして議会に参集してるわけです。こ れがだめだみたいな、責任だと言われたら、そう いうことにならないのじゃないか。

だからどこまでが 議長、逆に言うたらどこまでが品位を汚さないのか、汚すのかという、この論議にまた絞らなきゃならないことになるんで、議長からの叱責はありましたけれども、議員そのものが、いわゆるこの服装を否定されるような言い方をされるということは、私はちょっとなじまないんじゃないかというふうに思うんですが。議長(真砂 満君) 巴里議員の改めての御意見でございましたけれども、議員の保持すべき道徳ないし倫理ないし礼儀等につきましては、当人の良識ある行動と一般社会通念上の常識という範疇にあるというふうに私は理解をいたしております。

それで、今日までの長いこの泉南市議会の歴史 においても、各議員がそれに基づいて服装等につ いては重んじてきたというふうに理解をいたして おります。

ただ、先ほど来から申し上げてますように、今

回の件につきましては、至って小山議員個人の責で今日の議会運営がおくれてきたということは、 議長として明確に判断をし、発言をしておるとこ ろでございますので、御理解をいただきたいとい うふうに考えております。

よろしいでしょうか。 市道議員。 13番(市道浩高君) 議会運営委員会の委員長としてお伺いしたいんですけれども、委員会を開いてるときには、小山議員が服装を変えて、ちゃんと1時から行えるような態度で行うんだということを議長がおっしゃられましたんで、私どもは勝手に、あ、そうか、ちゃんと心を改めて、ちゃんとした服装で臨むんだというつもりでおったのでありますけれども、今、小山議員の発言を聞いておりますと、ちょっと問題があるのではないかなというふうに思うんですけれども、その意味合いの中で、もう一度議会運営委員会を改めて招集していただければというふうに思いますけれども

議長(真砂 満君) 暫時休憩をいたします。 午後1時17分 休憩

.....。招集させていただきます。

議長(真砂 満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後3時45分 再開

先ほどの会議に入るに先立ち、議論のあった議会の品位の保持に関し、小山議員の発言にあって議会が空転した原因について、あたかも議会全体がその責任があるやの発言がありましたが、これについては、小山議員の服装に関し、私の判断では、好ましくないとの判断により注意喚起をしましたが、当初それを受け入れなかったことが事の発端であり、当然責任云々については、堀口議員の発言に対してもお答えしたとおり、小山議員であると私は思っております。ついては、小山議員におかれましては、今後かかることのなきよう注意をいたしておきます。

それとあわせて、この際私、議長として一言この場をおかりして申し上げておきます。

先ほどからの議論でもありましたが、会議規則でもうたわれておりますとおり、我々議員としてこの本会議場に臨む際には、秩序なり良識、常識を持つことが当然でありますので、本日惹起した

ような問題が今後起こらぬよう、この機に皆様方 に注意を喚起さしていただいておきますので、よ ろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、4番 小山広明議員の質問を許可いたします。小山議員。

4番(小山広明君) 待ちに待ってここに立たせていただきました。議員でなくなりまして2年3カ月、いろんな経験をさせていただきまして、心新たにこの議会活動をしてまいりたいと、そのように思っております。

また、市の現状が大変厳しい状態で、市の名前 そのものがなくなりかけたわけでありますけれど も、そういう中で、市長においても議会において も、国の強力な合併推進の動きに主権者である市 民がストップさせたことは、主権者市民の明るい 夜明けとして、私は歴史に刻まれるのではないか と思います。

この主権者の意思を真摯にまともに引き受けて、これからの市政運営に我々議員も、また市長を初めとした職員も、市民のための市政を推進していくことが私たちに求められておると思います。

私は、市の行政がややもすれば大阪府や国の方ばかり向いて、市民の方に向いておらなかったことを市会議員をやめて改めて強く思いました。

傍聴席のあり方についても、何度市民という立場でお願いをしても、あのひずんで見える、何というんでしょうか、透明のアルミ板があることで、1日傍聴しておれば本当に目が疲れるということを真に感じました。いすにしても、他の議会に比べて、本当に市民を大事にしている傍聴席とは思いません。

これも議会の多くが賛成をしなければできないという現状にありますが、私はこのことは賛成があるから、ないからという問題ではなしに、一人一人の市民に選ばれてそこにあるということを考えるとき、傍聴席のあり方というのは、本当に私たちの立っている基盤を支えている市民が来ていただくんだ、そういう思いで議会議員の皆さんの

御理解もぜひお願いしたいし、市長自身もぜひ側 面から御協力をして、早急に市民が本当に傍聴に 来やすい、そういう傍聴席をぜひつくっていただ きたい、そのように思います。

私は、改革のもとはいっぱい市の中にあると思っております。まだまだ改善をしなければならないことが、まあ言えばチャンスというようにいっぱいあります。まだまだ私たちの中を精査をすれば、いっぱいの財源を生み出すものが、国や大阪府から資金を得てあるのではなしに、市民の中にあるということをまず私たちは銘記をしていかなければならないと思います。

例えば、あいぴあのおふろが無料であったものが50円取るようになったわけでありますが、そのことで4割の入浴者が減ったと言われております。私は、改めて市民がどういう立場に置かれているかということを感じざるを得ませんでした。100円ぐらい、50円ぐらい払えないのかというのが、ややもすれば私たちの多くの思いではないでしょうか。しかし、その50円、100円というものが払えずに、今まで入浴を楽しみにしておった方は、一体どうして暮らしておるんでしょうか。

せんだって、教育委員会の委員会を傍聴さしていただきました。チビッコホームのお金を取るようになって、多くの子供たちが来れなくなったという話を父兄の代表の方がお話をしておられました。その子供たちが今どこにどうして暮らしておるんだろうか。天気の日ばかりではない、雨の日もある。家に帰れば、小さい子供が起きるから外に行って遊んできなさい、そう言って家から出される子供が、コンビニや、また中学生、高校生が喫煙をするそばで小学生が遊んでおるという生々しい話を聞きました。

私たちの市政に対する姿勢は、もっと身を低くしてやっていかなければならないと思いますし、 そういうことがなされるなら、私は市民は喜んでこの市の現状を救っていくだろうと思います。

そういうような思いを持って質問に入ってまいりますけれども、ぜひ言ってほしいということを 市民の皆さんから聞いたことが1つあります。

市長の退職金を半分にする、ゼロにするという

動きが各地で進んでおる。泉南市も財政が大変であれば、市長の退職金は半分にしてはどうかということをぜひ言ってほしい、そういう声を聞きました。通告はしてありませんので、市長が答弁するかどうかは市長にお任せしておきますけども、やはり市民の目は、私は我々が考えている以上に強いのではないでしょうか。

通告してあります向井市長の理念、平和、エネルギー、人権、そして住民投票の結果についてお答えをいただきたいと思います。

また、信樽線よりも生活関連をということで、 私は市会議員選挙の公約の第1に挙げさせていた だきました。学校の耐震補強の方が先にすべきで はないか。

また、住居表示が途中でとまっておりますが、このことは早急に再開をして、一日も早く泉南市が他市から来た人でもきちっと家にたどり着ける、宅配の方やいろんな方が家が探しやすいようにすることは、都市としての最低限の整備ではないでしょうか。そんなにお金がかかるものではないでしょう。これがなぜ途中でとまってしまうのか。私は、これこそ知恵を出して職員みずからがやればいいんじゃないでしょうか。半分はなれた人に委託をして済んだわけでありますから、あとの半分は職員が直接この住居表示事業を進めるべきだと思います。

このことは、やることによって多くのメリットがあるはずです。市民の思いや、どう生きておるか、家族数までも調べないと住居表示はできないようでありますから、そういうところに立ち入ってこの事業をすることによって市民理解が進むだろうと思いますから、このことは単におくれておるからやれという問題ではなしに、やはりチャンスとして、お金がないのであれば職員に特別な編成をして住居表示を早急にしていただきたい。

これもいわゆる山間部がおくれておるんですね。 そういうことからいっても、やはり公平性の面からも住居表示を早急に進めていただきたいと思いますが、これは資料もいただいておりますから、市長にやるのかやらないのかというそれだけの答弁をいただければ結構であります。

次に、林業の活性化でございますが、本当に今、

山というのは経済的な価値がないということで、 ほとんど今の資本主義社会の中では見向きもされ ておりません。しかし、この山の大事さは、だれ も言うまでもないでしょう。多くの私たちが生き る基本的なものを生産しておりますし、漁業の皆 さんが豊かなお魚をとるために山に木を植えてお るというこの行為は、本当にすばらしいというの か、知恵があるというのか、感性が豊かというの か、本当にすばらしい人間の感性の一面を見せつ けるものであります。

そういうことから、この山をどうしていったらいいのか、私もアイデアはありません。しかし、山をどうしたらいいのかという相談するところから始めるべきだと思います。

私は山が好きで、レポートはほとんど山奥まで配ってよく行きますが、そこにおられるのは元気なお年寄りであります。若い方はおられません、ほとんど。そして、大きな家がある。そこを私は若い人たちが絵をかいたり彫刻をしたりいろんな物を創造する、そういう芸術家のアトリエに開放してはどうか。

そういう人たちと話をしておりますと、ほとんどやはり家賃が高くてなかなかそういうアトリエができない、またつくった商品も置くところがないということで場所に困っていらっしゃいます。場所さえ与えてあげれば、自分たちでアトリエをつくり、そして制作をしてまいります。そういう人たちや感性ある若い人たちが山に入れば、そこには若者が寄ってきます。そして、背景にある山間部と、また今は荒廃しかけております農地や田んぼと一緒になって、若者がそこで自給自足をしながら自分の感性、芸術をつくり出していけば、私は必ずや泉南市を救うこういう拠点になるだろうと思います。その視野は世界じゅうに広げればいいと思います。

そういうことをやれば、ほとんどお金はかけずとも夢が膨らみ、若者が寄ってくるということで、私はこのことを提案したいと思いますが、市長も芸術や文化には大変熱心な方であることは市民が認めるところでありますから、そういう若い人がそういうところで創作活動をして、成功して世界一の芸術家になったときに泉南市に還元をしても

らうという、こういうような事業をぜひやっていただくことを提案しますが、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

金熊寺川の取水河川水のアップ問題でありますが、これは何十年と違法の中で水を取ってきた問題があります。既得権からいってもほとんど実害のない問題であることは、実際が示しておるところであります。

このことに再三議会でも議論があって、大阪府とも協議をすると言ってまいりましたが、ほとんどその進展は見られません。そして、答えとしてあるのは、木で鼻をくくったような、いわゆる何もしておらないというような報告でしかありませんが、このことは向井市長が政治家としてこのことは解決する必要が私はあると思います。

何も大阪府の行政職員に支配される必要はないわけでありますから、泉南市を流れている川については、たとえ大阪府が権限を持っておったとしても、私は政治家として、せっかく流れている水を皆さんの家庭に運べば、その水はまた下水に流れて海に流れていくわけでありますから、何にも損益はないわけであります。ただもったいないだけであります。

7,000トン近い水を取っておりましたが、大阪府が2,850トンしか取ってはだめだと、こういうことに従順に従っておるだけの泉南市でありますけれども、このことは、大事な資源を有効に使うという面からも、ぜひ市長の実効ある行動をお願いしたいと思いますが、市長の決意をいただきたいと思います。

関空の2期は、私は中止すべきだと思いますが、これはやはり採算性の問題からいっても問題でありますし、関空自身が失敗事業ではないでしょうか。初めに言った公害のない空港、海上だけを飛ぶから公害がないんだといったそのあり方も、今や陸上を飛んでおります。また、地元と共存共栄というようなあり方も、この泉州地域にワーストワンの泉佐野市や、また都道府県では大阪府がワーストワンでしょう、財政的に。これは明らかに関空効果です。

そういう意味からも、私は関空というものがど こかの時点で根本的な反省と見直し総括がなされ なければならないことは当然でありますし、それは早ければ早いほどいいわけでありますので、ぜひ市長の、ただ推進、推進というあり方ではなしに、時代は変わってきておる、時代は転換期にあるという視点に立って、地元の市長だからこそ言える関空の当初からの問題点も含めて、私は勇気ある決断をいただきたいと思います。

次に、りんくうタウンに硬式野球場をということを市民の皆さんから聞きました。

私はこの4年間、市民の皆さんから言われたことのみを一般質問でしますということを皆さんにも訴えております。そういう意味からいただいた意見が、この硬式野球場であります。泉南市には硬式野球をするグラウンドがないようであります。1つ市民の里はあるようでありますけれども、やはりきちっとした形での硬式野球場を私はりんくうタウンの中につくるべきではないかと思います。

なぜそう言うかといえば、りんくうタウンは市 長もいつも言っておるように、関空の支援基地と、 それだけでは埋めることが禁じられている大阪湾 を埋めることはできないことで、埋めることがで きたのは、泉南市内の中にある住宅工場混在地域 の解消という環境対策であります。泉南市の営々 と頑張ってきた中小企業がある意味で利用されて、 条件に加えられて埋め立てられましたが、泉南の 企業はそこにほとんど参加できない状態にありま す。

私は、そういう意味からも、あの地域は超公共的な施設エリアにすべきだと思っております。そういう意味では、私は将来の子供たちが夢を持ち、本当に一生懸命頑張る、こういう少年のための硬式野球場をつくることは大変必要であろうと思いますので、市長のお考えを伺いたいと思います。

最後に、におい問題であります。

私も議員になりまして、初めて委員会として現場を視察させていただきました。でき上がった肥料を手にとって鼻につけてもほとんどにおいはしませんでした。しかし、帰って自分の車に乗りますと、衣服についたにおいが離れませんでした。入ればなれるということもあるんでしょうけれども、しかしこの問題は、大阪府がきちっと指導しながら、その結果を受けてもなかなかにおいが解

決しない。そして、隣には牛舎があって、これは 開放的な施設であります。

こういうにおいが出る施設が混在をしているところから複雑なにおいになっておるんだろうと思いますが、この問題はだれが考えても、余り人が好まない施設であるかもわかりませんが、しかし人間にとって大変必要な産業でもあります。しかも、住宅のそばにあるということで条件的には最悪でありますけれども、ここにもっと大阪府のモデルケースとして、本当にすばらしい、においのしない、そういう施設をつくるならば、私は災いを転じて福となすチャンスであると思います。

しかし、密閉建屋という場所を見ましたけれど も、とてもあれは密閉したところで、建物そのも のが密閉建物ではないわけであります。密閉をし なければにおいが出るということであるならば、 私は建物の構造的な面からやはり見直して、本当 に投資効果のある、そういう対策をしなければな らないと思います。

どうかこの問題は市長みずからが大阪府や泉佐野市とも、今までやっておられますが、新しい視点でこの工場こそモデル事業所として位置づけて私はやっていただきたいと思います。今までの市長の取り組み方は一定評価はさしていただきますが、現場を見た限りでは、あのような状態の中でどれだけ密封状態にしても、私は不可能であるという感じを持って帰ってまいりました。

そういう意味で、市長も恐らくあの現場を見たと思いますが、大阪府の指導というものも、果たして私は現実に合ったものかどうか、そういうことも疑わざるを得ない状態を感じて帰りました。どうかこのにおい問題は、泉南市のある意味で最大の公害問題だと思いますので、ひとつ市長の取り組み姿勢をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問は終わりますので、よろ しくお願いします。

議長(真砂 満君) ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 一般質問は通告制になっておりますので、それにのっとって御答弁を申し上げます。

まず、私の理念ということについてお答えをい

たします。

その1点目は平和、2点目は人権ということで ございますが、相互に関連する部分がございます ので、一括してお答えを申し上げたいというふう に思います。

平和と人権についての私の理念ということでございますけれども、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利を承認することは、世界における自由、正義、平和の基礎である」と、これは世界人権宣言の前文でございますけれども、私もそのとおりだというふうに考えております。

すべて人は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、その上に立って行政を進めていかなければならないというふうに思っております。

現在、世界の情勢を見てみますと、イラク問題 や、また無差別テロ問題など、人権や平和にかか わる憂慮すべき事象が多数起こっております。

我が国も戦後半世紀以上経過しておりますが、 戦争の悲惨さを忘れることなく、世界の恒久平和 を胸に、今後とも市政を担当してまいりたいと考 えております。

次に、エネルギーについてでございますが、エネルギーを消費することは、私たちが生活するのに欠かせないものでありますが、その消費量は増加しつつあり、地球温暖化問題、また生活環境の悪化が心配されているところでございます。

そのような中、環境への影響の少ないいわゆる 新エネルギーが注目を浴びております。新エネル ギーには、太陽光発電や風力発電といった自然の エネルギーや、これまで不要物として廃棄されて いたものをエネルギー源として有効に利用しよう とするものであります。

本市といたしましては、今後の新エネルギー導入の指針として、平成14年2月に泉南市地域新エネルギービジョンを策定いたしまして、太陽光発電については砂川老人集会場に建設当時から組み込みをいたしております。また、今後建設します公的な施設には、できるだけ早期にそういうものを導入していきたいと考えております。

また、風力発電については、過去さまざま検討

し、調査もいたした経過もございますが、年間平均風力がちょっと少ないということでなかなか回らないということがあったわけでございますが、 最近、微風でも稼動する風力発電が開発されてきておりますので、今後、機会があればそれも導入していきたいというふうに思っております。

小規模なものといたしましては、小さな風力発電と太陽光電池を併用いたしましたコンビネーションの街灯を砂川老人集会場初め、ほかにも設置をいたしております。以前から、街灯のあります時計等については太陽光エネルギーを活用して行っております。

いずれにいたしましても、今後そういう新しい 視点に立ったエネルギー施策というものが必要だ というふうに考えておりますので、今後とも積極 的に機会があれば導入をしてまいりたいと考えて おります。

次に、合併問題の住民投票の結果についてどう 受けとめているかということでございますが、3 市2町の合併につきましては、昨年11月の泉州 南合併協議会の設立以来、8月2日で協議会の開 催も12回を数え、これらの協議内容を踏まえま して市民説明会を開催してまいりました。

これらの情報提供によりまして8月22日に住 民投票を行い、市民の皆様の合併に対する意思を 伺いましたが、結果として合併に対する理解が得 られず、私としては残念に思っております。この 結果を受けまして、3市2町の合併協議会は解散 をしたところでございます。

今後は、当分の間、単独の道を選択したということでございますので、行財政改革の中でこれらの資料を活用し、できるものについては広域行政で対応していけるよう検討いたしますとともに、現在取り組んでおります財政健全化計画につきましては、合併を前提としないローリング案を策定しておりますが、今後の単独市としての財政状況を踏まえた上で、財政健全化を推進してまいりたいと考えております。

なお、法律的には、来年3月で現在の特例法が 失効いたしますが、その次5年間に新たな合併特 例法が施行されるということになっておりますの で、今後は社会情勢の変化あるいは国や府の動き、 また市民の皆様のお考え等、議会のお考えも踏まえまして、どう対応すべきかということについては、また検討をしてまいりたいと考えております。議長(真砂 満君) 先ほど市長の方から御指摘がありましたけれども、一般質問は通告制をとっておりますので、質問者並びに答弁者につきましては、それに基づいてしていただきますようにお願い申し上げます。

梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 私の方から、林業の活性 化の中で、山間部を芸術のまちへという議員の御 質問に対して御答弁をさせていただきます。

かつて泉南市の山間部に創造の森こども美術館というものがございました。市内在住の画家が土地を借りられ運営していたものでございまして、アトリエもあり、屋上にはオブジェ等の造形物を展示されていたようでございます。しかし、10年ほど前でしょうか、廃館をされました。

議員御提案のこと、山間部を利用して芸術のまちづくりをということにつきましては、山間部の活用あるいは活性化のための1つの方策だということで存じておりますけれども、そのような例を全国的に見ますと、過疎地の村おこしとして行われている例が多いというふうに思っておりますが、本市の山間部では市街化調整区域や近郊緑地などの法の規制もあり、なかなか難しいものがあると考えております。

一方、5年ほど前から陶芸家、イラストレーター、造形作家など数人のアーチストの方々が共同で雄信達地区内の倉庫を活用されて芸術活動を活発に行われております。本市は繊維工業が盛んであったことから、それらの工場跡や空き倉庫等を利用して芸術活動をされることの方が現実的ではないかなというふうに思っております。ただし、この場合におきましても、行政としてどのような支援が可能であるのか、今後情報の収集を行うなど勉強さしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長(真砂 満君) 中村教育総務部長。 教育総務部長(中村正明君) 私は、2点につい てお答え申し上げます。

まず、1点目の学校の耐震補強についてでござ

います。

阪神・淡路大震災の教訓のもと、各学校・園の 耐震予備診断をすべて完了いたしたところでござ います。

本市においては、幼稚園が18棟8,497平方 メートル、小学校が36棟3万1,820平方メートル、中学校が21棟2万1,058平方メートル、 これらを対象施設として設計図書に基づき構造特性を把握した上、現地調査を行い、整形性、建物 の劣化、損傷度を判断し、耐震補強区分の判定を 行いました。今後、国庫補助制度、つまり教育施 設耐震補強整備事業等を活用し、できるだけ早い 時期に着手したいと考えております。

次に、2点目にりんくうに硬式野球場をという ことについてお答え申し上げます。

本市では、少年野球が非常に盛んでございます。 本市の少年野球協会には10チームが加盟いたしておりますが、学校の施設開放制度を活用して、 市内の8小学校の運動場をほとんどの土曜、日曜 に使用して、練習や試合を行っております。これ らは使用ボールが軟式でございます。

一方、硬式ボールを使用する少年野球は1チームだけありますが、軟式と比較し、ボールの重さ、かたさの違いから飛距離、速度等も格段に違いがありますので危険度が高く、学校の運動場の使用は一切認めておりません。

そういうこともあって、少年の硬式野球については、現在、暫定的にりんくうタウンにある泉南市民球場サザン・スタジアムで、次のような条件を付して使用を認めております。中学生以下の使用のみとする。フリーバッティングは行わない。 試合あるいは試合形式の練習は行わない。球場内外への飛球等による事故については、一切使用者によって処理すること。したがって、これらの条件を遵守していただければサザン・スタジアムを使用することができます。

なお、硬式の野球場については、市内での硬式 野球の普及度が非常に低い、あるいは広さと質の 高いグラウンドを確保しなければならない、ある いは高度な設備の必要性がある、これらの課題が ありますので、また一方で厳しい財政状況下でも あることから、新設は非常に困難なことであると 考えております。

議長(真砂 満君) 馬場都市整備部長。

都市整備部長(馬場定夫君) 御質問の中の生活 関連に関しまして、住居表示の再開について、実 施するのかしないのかということでございます。 その部分について御答弁申し上げます。

住居表示の有効性につきましては十分認識しておりますものの、今すぐに実施の再開に至らない状況でございますので、その点御理解いただきたいと思います。

議長(真砂 満君) 白谷水道部長。

水道部長(白谷 弘君) 小山議員の御質問のうち、金熊寺川の取水アップについて御答弁申し上げます。

現在、金熊寺川の取水量につきましては、河川管理者でございます大阪府から、最大取水量日量 2,850立方メートル以内として許可が得られ、 今日に至っておるところでございます。

この日量2,850立方メートルより増水するためにはその根拠を明らかにする必要があり、10年、20年スパンで降水量、用水量、河川として維持管理できる最小限度の水量、余剰水量などを調査、地元の水利関係者の同意など、その結果をもとにして河川管理者である大阪府が判断されるものでございます。調査結果が得られましても、必ず増量されるものではないとの大阪府からの回答をもらってございます。

また、現実的に河川水量の変動が著しい金熊寺川を20年スパンでの統計調査となると、非常に困難を伴うものであると考えてございます。

それと、小山議員、現在まで何もしていないんではないかという質問もあったわけでございますが、水道部といたしましては、機会あるごとに大阪府の河川課の方に増量の要望をいたしてございます。ただ、毎回、先ほど御答弁申し上げましたとおりの回答でございまして、現時点では日量2,850立方メートルを超えて取水することはできないということになってございます。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 金田総務部次長。 総務部次長(金田俊二君) それでは、私から関 空2期工事につきまして御答弁申し上げます。 世界の国際空港では、2本以上の滑走路を有しているのが普通であるわけでございます。関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、現在進められている2期事業によって新たに平行滑走路を早急に整備することが不可欠でございます。

なお、皆様方も御承知のとおり、現在2本目の 滑走路の2007年供用開始に向けまして、大阪 府を中心に促進協や地元9市4町で構成する関空 協を初め、オール関西でその実現に向けて取り組 んでいるところでございます。本市といたしまし ても、2007年の供用開始に向けて着実に事業 が推進されますよう引き続き強く求めてまいりた いと考えております。

また、関西国際空港の経営状況につきましては、 11月に示されました平成16年度中間連結決算 におきまして、会社として初めて35億円の黒字 を達成したところでございます。

さらに、関空会社では、第2滑走路の供用開始 予定の2007年度には年間発着回数が13万回 に達すると見込んでおり、また今後の航空需要の 伸びも予測されていることや、先日発表されまし た大阪府等の地元支援などにより、2期供用後に おいても、経営努力によって関空会社としては十 分クリアできるんではないかと考えているとお聞 きしているところでございます。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 新家地区にお ける悪臭問題について御答弁さしていただきます。

経過は省略さしていただきます。現在のところ 改修工事は完了しておりますけれども、しかしな がら受け入れ物の保管状況、貯留熟成ヤードの堆 積物量などが計画どおりになっていないことが判 明したということで、大阪府におきましては、廃 掃法に基づき改善計画書のとおりにせよとの改善 命令書が発せられてるところであります。

市といたしましても11月16日、12月10日と悪臭測定を実施しており、悪臭防止法に定める規制基準を超えるようであれば何らかの改善命令等を行う所存であり、今後とも法に基づき対応

してまいりたい、このように考えております。 以上です。

議長(真砂 満君) 小山議員。

4番(小山広明君) ほとんど市長に答弁いただきたいということで質問したつもりですが、私はやっぱり市長が市民に向けて、皆さんの声を聞いて市政運営をするということで、私たちと同じ立場で選挙をされていらっしゃるわけですね。だから、そういう市長の指示のもとに職員の皆さんが働いてるわけですから、やはり市長が直接市民の声を聞いたり、また議員がいろんな市民から聞いてきた声については、担当部署に我々が聞くんではなしに、基本的には市長がその声、意見を聞いて政策全体に反映してもらうという、そういう対応を私はすべきじゃないかと。

今までは、担当部署に我々も行って市民の要求を伝えることはありますけども、そういう形ではなしに、やっぱり市長のリーダーシップのもとで、市民の声というのは、たとえそれが小さなことでも市全体の政策にかかわる問題を含んでおりますし、またそういうとらえ方をして市民の声をタイムリーに市政に反映していくという、こういうことが私は必要なんではないかなと。

そういう点では、市長自身の窓口をそういう体制にしないと私はいけないと思うんですね。いつも市民の前に市長がおると。僕は、どうしても市長、やはり話しにくいんですね、私自身もね。市民も恐らく余り話しにくいんじゃないかなと思うんですが、私は当選以来1回もまだ市長にお会いしてないんですよ。市民から意見を聞いてね、いつも中谷助役と石田さんにはお話を、市民の御意見をお伝えしとるんでね。もうちょっと市民にも議員にも会う時間を市長は力を入れてやっぱりつくってもらいたい。そのことが市長が市民に近づいていくことでありますし、またそういう姿勢が私は求められておると思います。

それで、市長から合併の問題について当分の間はということですから、まだあきらめてないような感じを私は受けるんですが、私は市民のこの合併すべきではないという判断は、実に賢明な判断だと思っとるんですよ。国の方針と違うわけですからね、明らかに。

そして、やはり市長は合併をするために作業を 進めてきて職員も使ってこられた。ある意味の市 長の政治信念なんですよね。それが市民に受け入 れられなかったら、それは素直に市民が求めてい る単独での市政運営ということに全力を挙げて邁 進をしない限りは、腰かけ的に今単独運営をする ようでは、それは中途半端な財政状態でないわけ ですから、そういう点では市長の民意に対してど のようにやはり真摯に受けとめたのか。

市長が当選した市長選挙の投票率とほとんど同じですよ。これは、決して少ない得票率とは言えないと思うんですね。そういう点では、市民のある意味で総意だと、私はそう思っておるんですが、そういう点で市長は、この合併が否定された中で、具体的にどういう市政運営をしていくのかということを市民の前にやっぱり表明すべきだと思うんですね。私は、当分の間というような表現では何か市民の声をきちっと聞き取っておらないんじゃないかなと、そういう心配をするんですが、いかがですか。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) まず、担当が答弁したことは、これは市としての考え方でありますから、担当が、部長がしたものであっても、これは当然私の意を酌んでる分でございますし、市としての考え方でございますから、直接市長が答弁しても部長が答弁しても矛盾はないということでございます。

それと、当選されてから一度も会ってないということですが、来られたんじゃないですか。私あなたにお会いいたしました。そうなんですよ。来られました。そのときもいろいろお聞かせをいただいたということでございます。

それから、市民の皆さんとは、当然できるだけ お会いするという立場でおります。ただ、日程等 で日程の合わない場合もありましょうけれども、 平日、土・日を問わず、いろんな形で接触する機 会をできるだけ多く持つようにして、そのときに いろんな御意見もお聞かせいただいたり、あるい は評価もいただいたりということをいたしており ますので、今後ともその姿勢で行っていきたいと いうふうに思っております。 それから、合併問題でございますが、この前の住民投票については一定結果が出ました。したがって、それを尊重する形で泉南市も他の田尻、阪南さんもそうでございますけれども、合併協からの離脱という申し入れをしたところでございます。そして、全体としては解散という形になったところでございます。これは、3市2町という枠組みの問題あるいはその合併時期の問題ですね、その他もあったと思いますが、そういうものが否定されたというふうにとらまえております。

そもそもその合併問題を論じたというのは、非常に有利な法律、時限立法が来年3月まであるという中で、これからの厳しい時代、単独でいった場合と、それから一緒になった場合とどちらが市あるいは市民生活にとってプラスなのかという論点から議論をしてまいりました。

私どもの判断としては、やはり合併した方が将来のサービスの水準なり、あるいは負担の水準、単独でいくよりはプラスであるという判断をして3市2町法定合併協議会をつくってやってきたという経過がございます。ただし、住民投票で残念ながら否定されたということでございますから、単独でそれぞれの市町が市政運営、町政運営をやっていくということになったわけでございます。

ただ、現在の法律、極めて厚い手当てのある法律が来年3月で切れるということでございます。その次に5年間の時限立法でやはり合併特例法がございまして、現在の法律ほど優遇措置はございませんけれども、一定地方交付税の保障でありますとか、あるいは合併しても旧市町単位に行政区として設置できるとか、比較的緩やかな合併の内容を盛り込んだ法律ができております。

したがって、今後は日本の経済あるいは社会情勢を十分見据えて、これらについてどう対応すべきかということは、5年の間に検討する必要があるんではないかと。

結果として合併する、しないは別にして、私は やっぱりこういう優遇された法律があるときに十 分議論をして、そして一定の考えをまとめておく というのが大事だという考えを持っておりますの で、次の5年何もしないということではなくて、 やはり十分研究もし、そして議論もすべきだとい う考えを持っております。

議長(真砂 満君) 小山議員。

4番(小山広明君) 担当部長が答えたことは市が答えたことだという答弁ですけどね、それは従来そうですよ。しかし、全然違うでしょう。市長はやはり選挙をして市民の前に立ってやる。全然、市民から見れば違いますよ。

むしろ市民の方が上ですよね、主権者ですから。 そういう立場で市長が常に会うということを政策 の中でもやはりつくっても私はいいんじゃないか なと思うんで、それがこれからの地方自治体がき ちっと市民のためにやっていく、そういう自治体 になる私はシグナルだろうと思いますよ。

本当に市民が喜んでいただける市にするために、 職員も議会も本当に真剣にやらないと、我々は市 民からいただいた税金でこの立場にあるわけです からね、市長も一緒に。そういうことになるなら ば、本当に市民こそ大事にした、そういう市政を するためには、どんな小さな声も市長自身が聞く んだと、そういう姿勢が私はこれから必要だろう と思います。

そら担当部長がいろいろ責任持っとるから、例えば苦情なりいろいろ言っても、それはある意味では担当部署の責任ですからね。それは、そこを自分で対応したらそれで終わりでしょう。しかし、そういう市民の意見なり苦情に込められているメッセージというのは何かというのは、市政全体に対する1つの意見ですよ。そういうとらえ方は、市長しかできないわけですからね。

私は、必ず担当部署に言う場合でも市長にメールを送って、そして今やっております。読んでいただいておるかどうかわかりませんが。そやけどね、大変残念なのはメールで送るでしょう。即1秒もしない間に返事来るんですよ。これから貴重な御意見は参考にさしていただきますと、それはちょっとね......。

僕は小渕総理にも一遍メールを送ったことがあるんですよ。小渕総理て、自分で小渕総理と書いたメールが1週間か10日して来ましたよ。それから、あの豊島のごみ問題の止水壁工事が始まった。それは僕がやったからかどうかわかりませんよ。

そういうように、やはり市民の声をどう扱っておるのかという、この対応でも僕はよくわかると思うんですね。送ったらすぐ来るんですから、読んでないということでしょう。だから、そういうことで、やはりせっかくのメールをきちっと読んで、1回もまだ返事 情報室にやったら情報室からの返事はありましたけどね、政策に対する返事はほとんどないですよ、ほとんどね。そういうことで、市民の前に真向かいになった泉南市政をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、合併問題では、市長も政治家ですから信念を持って、これからは合併をしないと市民サービスはきちっとできないということでやってきた1つの信念でしょう。それが市民との間では違いが出たわけでしょう。あくまでも市長の信念を貫いて、もうあと5年あるんだからそれでやるんだとか言うのか、市民が言っとることは一体何なのかということに耳を傾けて、市長自身が変わることがあっても僕はいいと思うんですね。政治家ですから、別に信念を通すことも大事ですけども、やはりこれは民意、主権者の声を酌んでおらない自分の政治姿勢だと思ったときには、直すことには何のちゅうちょも僕は要らないと思うんですね。

そういう点では、市民というのは何をこの 合併の初めての住民投票でしょう。こういう数字 を、行動をしたのかというのをもうちょっと市長 なりに真摯に受け取る必要が私はあるんじゃない か思うんですね。

市長が市長になったのは、同じ投票率で1万1,000票ですね。市長の政策が批判されたのは1万4,000でしょう。市長の政策を受け入れられたのは4,500ほどでしょう。大きな違いですよ、これは。

私はこのことは、真剣に受けとめるということが住民投票をやった1つの意味だと思うんですね。 それを軽んじて、また合併に進むという二の舞をするんであれば、これは大変大きな問題だと私は思うんです。

私は、本来市長は一たん辞職すべきだと思うんですよ、本来的にね。自分のあれが受け入れられなかったわけですから。そして、もう一遍市長が

合併は正しいと言うんであれば再度市長選に臨む とか、そういう選択の余地もあったと思うんです ね。

このまま何かどう変わったのかわからない。市民はより厳しい選択をしたんですなと他人事のように言うとる。見直しは当然ですと言うと、何か市民が選んだことに、市長といい市役所というものがより厳しい処置をやっていくようなメッセージしかないというのは、私は大変残念だと思うんですが、その点でどうですか。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 現在の合併特例法内における合併については否定されました。もうこれはそのとおりでございます。したがって、単独での市政運営を目指していくということで、より厳しい行財政改革を取りまとめております。

ただ、次に5年間の特例法が施行される。法律 はもう制定されておりますから、施行されること になっておりますから、じゃその5年間にまた何 もしないのかということは、やはりこれはいけな いというふうに思っております。やはりそれも議 論をして、どっちを選ぶのかということをきっち りと整理をしないといけないと、私はそのように 考えておりますから、次、来年以降ですけども、 そういう法律が施行されまして、内容的にどうな のかということも踏まえて、国あるいは府、ある いは社会情勢の変化、あるいはこれからの超高齢 化社会の進展状況、あるいは人口がどんどん減っ ていくという時代にどう対応すべきかということ、 そして地方分権が真にできるような自治体をいか につくっていくかということについては、常にこ れは議論をしなければならない課題だというふう に考えておりますので、そのことについては別に タブーではないというふうに考えております。

議長(真砂 満君) 小山議員。

4番(小山広明君) 答弁を聞いとって、本当に 何がどう市長の住民投票によって変わったのかと いうことがなかなか見えない。また、時限立法で 5年間の、初めのほどは手厚くないけどもあるん だと。そのことは検討、議論しないのは、ある意 味で無責任だからしていくんだと。いつまでもこ のまちをこのまちでやっていくんだという覚悟が、 市民にも行政の皆さんにもこれやったら生まれようないじゃないですか。向こうはいつまでもずるずるやっていきますよ、そら目標があるわけですからね。

しかし、今、国のやり方は問題だと。大きな意味ではそういう判断ですよ。そういう同じ国が、また議論にもありましたように、より強権的にもう嫌を言わせずに合併させられるのか、そこに乗っていけばですね。

それよりも、今回の手厚い合併でもはっきりと ノーと言った市町村はあるわけですから、そうい うところは元気ですよ、ある意味でね。そういう ことをぜひ酌み取っていただくのが、私は住民投 票の意味ではないかなと思います。

それから、この市民病院の願いにどうこたえる というのは、私は通告はしとったんですが、ちょ っと上で質問するの忘れたんですが、これは阪南 市と一緒に市民病院をつくるというのはずっと議 論があったんですが、市長は余りこういうことは 進めてないんですか。このことをちょっと、どう しとるんか、もうやるのをやめとるのか。市民の ほとんど多くの人が阪南市民病院を使っとるでし ょう、泉南市民が。そこが設備もよく新しい病院 になったら泉南市民も喜ぶと思うんですが、そし て一緒に運営すれば、阪南市も泉南市も運営も少 し楽になるし、その分市民サービスもふえるとい うことで、これはやはり象徴的にも私は進めてい ただきたいと思うんですが、市長はこの問題につ いては阪南市とはどういうような対応をされてお るんでしょうか。

議長(真砂 満君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 市 民病院の問題につきましてお答えさしていただき ます。

御承知のとおり、本市には公的医療機関として 平成14年4月1日、りんくう南浜に済生会によ る新泉南病院が開設されておりまして、地域住民 の健康を守る医療機関の拠点としての役割を担っ てまいっております。

御指摘の広域によります病院建設の取り組みに ついてでございますが、阪南市にお聞きしている ところでは、現病院が老朽化しているため、建て かえあるいは移転が必要であると考えておられているとのことですが、整備時期につきましては、現在の病院経営を踏まえた上でということでございまして、現時点におきましては、種々の課題がございまして非常に難しい状況にあると、このように伺っておりますので、よろしくお願いします。議長(真砂 満君) 小山議員。

4番(小山広明君) 政治家というのは積極的に 発言するのが仕事ですからね、通告があるとか、 壇上で聞くの忘れたとかというようなことでやっ ぱり拒否、答弁しないというような態度は、いか がなものでしょうかね。市民にとっては、市民病 院というのは大変大事な問題だし、私も通告はし とるわけですからね。

それから、においの問題で大阪府が指導しておるというんですが、その指導というのはどこまで責任のある指導をしておるのか。改善計画が終わってもまだにおいがする。我々が見に行っても密閉をしないとにおいが出るというように、あの倉庫そのものは密閉構造じゃないでしょう。それで、気がついたら屋根の上に穴があったとか発言しておりましたけども、あの企業にとっても市民にとっても、もっと早い解決が必要だし、やはり喜んであの企業があそこで営業し、市民にも迷惑をかけないようなことをするのは、両方の願いでしょう。

その指導に当たっとるのが泉南市であり行政であり大阪府でしょう。これ、もうちょっと市長、これね、実効のある、企業のこともきちっと考えてあげる。そのことが解決に早く道を開くわけですから。そのかわり強力にやはりきちっと指導すると。一遍指導したら、そのとおりできたら、後で苦情が来るというようなことは、それは指導の方の問題じゃないですか、これ。私はそういうことを感じましたが、市長は大阪府の指導に、ただ強権だけ振りかざして具体的な改善策をどう企業がやれるという形で示してきたのか、最後に市長に答えていただきたいと思います。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 従来から大阪府が強力に指導してまいりました。当然、私どもと泉佐野市と も共同して大阪府に対して強く求めてまいりまし て、企業も一定の努力はしてきた経過はありますが、実態としては何ら変化がなかったわけであります、結果としてですね。

今回の改善は、新しい機械も導入されて、それ そのものは一応評価できるものと思っております が、供給量と処理量とのバランスがもう全然悪い わけであります。

これは、企業の1つのモラルの話にもかかわってまいりますし、これが何ぼいい機械を指導してきちっとやっても、そのシステムがうまく稼動しないとこれは悪臭の解消にならないわけでありますから、これはやはり企業に全責任があると私どもは考えておりますので、大阪府とともに今後も強く指導を求めていき、また許認可が来年の3月ありますので、4月からになりますんで、それまでに厳しい対応をしていただくように大阪府にはお願いをいたしております。

議長(真砂 満君) 以上で小山議員の質問を終 結いたします。

次に、10番 大森和夫議員の質問を許可いた します。大森議員。

10番(大森和夫君) 日本共産党の大森和夫で <del>す</del>

長引く不況の中、市民生活を応援する市政が求められております。市民生活を応援しながら泉南市の危機的な財政を解決するためには、情報公開を進め、聖域や例外をつくらずに財政のむだを省くこと。また、市民参加で市民ニーズを的確につかみ、効率的に実現していくことが求められております。

合併協の住民アンケート調査では、市民は福祉の充実を求め、共産党の合併に関するアンケート調査では、さらなる借金をふやすむだな大型公共事業づくりに反対していることが明らかになっております。56億円もの借金でつくる信達樽井線の整備は、財政健全化計画の枠外に置き、後年度負担という名で借金を次の世代に押しつけ、市の財政を破綻に追いやるものであります。

この道路整備は、イオン進出を理由にしたもので、市民の要望から出たものではありません。イオン出店後の道路事情からは、開店以来新たに信達樽井線を整備するような交通渋滞は起きていま

せん。まして、5年後しか完成しない信達樽井線 の整備は、不要不急な道路づくりで凍結すべきで はないでしょうか。市長の見解をお聞かせくださ い。

高額滞納者対策など府下最低の徴収率を引き上げるためには、行政だけではなく、情報公開による納税意欲を高めることが必要ではないでしょうか。そこで、1億円以上の高額滞納者の状況をお示しください。

悪臭対策についてお聞きいたします。

泉南市は大阪府に対し、悪臭が解決しないため、 業者の営業の更新を認めないように大阪府に要望 しておりますが、大阪府はこの泉南市の要望をど のように受けとめているのか、お教えください。

新家の駅前の交通渋滞の対策のため、自動識別 遮断機の設置をJRに要望すること。砂川樫井線 の尋春橋の整備が完成するなど、ある程度の改善 が図られるまで駅前周辺や山の手の開発を抑制す ることが必要ではありませんか。市の考えをお聞 かせください。

市長は、さきの市長選挙の公約に、火葬場、斎場を含む墓地公園の整備を掲げています。市民の強い要望で10数年前から計画が進められていましたが、現在、中止状態になっています。これからどのように進めていくのか、市の危機的な財政状況から建設場所の見直しも選択肢に入れ、当面火葬場のみの新設はできないのか、市長のお考えをお示しください。

学校給食に地場の農産物を積極的に導入することは、食の安全を守るためにも、地元農業を支援するためにも必要ではありませんか。見解をお示しください。答弁は簡潔にお願いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。御清聴あり がとうございました。

議長(真砂 満君) ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 財政問題のうち、信達樽井線との関係についてお答えを申し上げます。

信達樽井線は、昭和61年に都市計画決定をされまして、今回の区間につきましては、平成9年に事業認可を取得しておりまして、イオンが来るとか来ないにかかわらず旧26号線からりんくう

タウンまでの事業認可を取得して、順次整備中の 道路でございました。

今回、イオンモール並びにりんくうタウンへの 企業進出が活発になるということの中で、特にイ オンからの要望もございましたけれども、大阪府 からもこの道路についてできるだけ早期に整備を してほしいという要請がありました。

私どもは、通常の資金スキームではとてもできないというふうに申し上げてきたわけでございます。その中で、通常の国庫補助金、国庫補助率を50%から55%にかさ上げをしていただいておりますのと、それから残りの起債の部分についても比較的有利な交付税カウントされる起債、道路整備債を充当していただいておりますことと、残り普通は現金といいますか一般財源が必要であるわけでございますが、これについては大阪府が当面肩がわりをして府貸付金で全額賄うということで、一般財源なしで事業が行えるということになりました。

さらには、補償業務や工事そのものの受託も大阪府が受けると。これも費用負担なしで受けていただけるということで、直接の大阪府からのお金というものは、現金としてのお金はいただいておりませんが、それに匹敵するようないろんな代替措置を講じていただくということになったわけでございます。

したがって、この機会にこの信達樽井線、これは泉南市の中央を走っております都市軸でございますから、これを今のこの機会に整備することが本市にとりましても、また将来にとりましても大きな発展につながり、また市民生活の向上、あるいは防災面から踏まえても得策であると判断をいたしまして、事業中でございましたが、その速度を速めるということにした次第でございます。

御指摘ありました財政への大きな影響ということもございますのは十分承知をしておりまして、これらについては以前からお示しをいたしておりますように、りんくうタウンが大きく動き出した中での税収増も見込まれる中で、一定返済が可能であるという判断のもとに事業を推進しているところでございます。

また、一方で事業認可を取得しておりますので、

土地の買い取り申し出がありますと、これは財源があるなしにかかわらず買い取りをしなければならないことになっております。既に土地開発公社で10数億円の先行取得用地がございまして、事業をやらなければこれがずっと減ることではなくて逆にふえていくということで、その金利というのが将来負担にかかわってまいります。

今回、この事業を実施することによりまして、 土地開発公社からの買い取りも10数億円の債務 減を果たすことができるということになりまして、 今後、この土地開発公社の健全な財政運営にも大 きく資すると。ひいては市民負担が軽減するとい うことでございますので、この機会に速度を速め てやる方が得策であるというふうに考えていると ころでございます。

30年かけてやればいいじゃないかというあなたの党の方のお話でございましたが、それをすることによりますと、莫大な事業費がさらにかさんでまいりますし、大阪府からの優遇措置が受けられない、あるいは国庫補助率も50%ということになって、さらに大きな市民負担がのしかかってくるということでございますから、私といたしましては、この機会をとらえて短期間に、しかも有利な条件のもとに整備する方が、市にとりましても市民にとりましても得策であると判断をいたしたものでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長(真砂 満君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 私の方から、高額滞納者、特に滞納額が1億円以上の事案についての現状と取り組みにつきまして御答弁さしていただきます。

平成15年度末の時点ですが、滞納額が1億円を超える事案が4件ございます。滞納額が一番多い事案につきましては、市・府民税の更正によりまして一括での支払いが困難となり滞納が発生し、現在、毎月100万円の分納履行ということで、前年度に比べまして滞納額が少なくなってきておりますので、長期にはなりますが、完納できるものと考えております。

ほかの3件につきましては、業績の不振等によりまして滞納が発生したものと考えております。

そのうち1件につきましては、毎月200万円の分納履行をしております。他の1件につきましては、不動産の差し押さえの滞納処分を行うとともに、これまで約3,000万円程度を収納いたしております。残り1件につきましては、競売事件の進行中ということになっております。

高額滞納事案を含めますすべての滞納事案につきましては、より一層粘り強く納税交渉を行いまして、分納履行中の事案については、増額や納期の短縮について引き続き交渉を行っているところでございます。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 私の方から、 悪臭が改善しなければ更新許可を認めるなという 市からの要望に対する大阪府の受けとめ方という ことについて御答弁さしていただきます。

市からの要望につきましては、今日まで市長が みずから何度か大阪府に出向き、府の部長に直接、 市の意思としてただいまのような方向を伝えてき ているということが事実でございます。

大阪府におきましては、考え方は産業廃棄物の 処理による悪臭が改善されないようであれば、更 新許可は認めない方針ということでございますし、 今後とも廃棄物の処理及び清掃に関する法律とい う中で厳正に対処してまいる所存というふうにも 聞いております。

市としましても、大阪府と連携しながら悪臭防止法に基づき厳正に対処してまいりたい、このように思ってるところでございますんで、よろしくお願いしたいと思います。

それから、2点目の火葬場の新設ということに ついても御答弁さしていただきます。

当市の火葬場につきましては、樽井・西信達火葬場とも建築後40年以上を経過しており、非常に老朽化しております。特に西信達火葬場につきましては、シロアリ被害により建物の存続が危うくなったため、本年建物部分の改築を行い、今月竣工を予定しております。

以上のように、両施設とも定期的に点検を行い、 また必要があれば整備を行い、業務に支障のない よう努めております。しかし、施設老朽化の根本 的な問題解決にはならず、新火葬場建設の必要性 は認識しているところでございます。

そのような状況でございますけれども、新火葬場を含め施設を建設するには、どの場所においても数十億円を超える財源が必要かと思われ、現在の財政状況でその財源を捻出するのは非常に困難な状況でございます。そのため、現時点では現在の2施設の維持継続に努める所存でございますんで、よろしくお願いします。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 飯田教育指導部長。 教育指導部長(飯田 実君) 議員御質問の地元 農産物の導入について御答弁申し上げます。

学校給食は教育の一環、食育として家庭科など 教科書とのかかわりもあり、児童や保護者への理 解と関心を高めているところです。食材につきま しては、地産地消として地元農産物を泉南中央成 果市場より購入しています。

ちなみに、地元の使用農作物はアオネギ、里芋、 タマネギ、コマツナ、ミズナス等々を学校給食に 提供しております。また、旬の野菜に関しまして は、地元産を優先して納入するよう給食センター 委託業者に依頼しているところです。

それから、地元産の米の購入の件につきましては、昨年度、平成15年に泉南市米穀小売組合より米を購入してほしい旨の要望がありました。私どもは前向きに検討をしていく中で、購入価格、検査項目と基準、安定供給について、現在購入しておりますスポーツ教育振興財団と同等に行ってほしい旨を提示しておりました。

結論としては、昨年度冷夏でありまして、米価の高騰の折、最終的には価格の調整がつかないという理由で辞退の申し出が先方さんからあって、購入につきましては実現することができませんでした。しかし、今後とも地場産業発展のための農作物の購入につきましては、前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(真砂 満君) 馬場都市整備部長。 都市整備部長(馬場定夫君) 御質問の中の大綱 の新家駅前の交通渋滞について御答弁を申し上げ ます。 まず、交通渋滞の中で、駅前関係の地区計画に ついて御説明をさせていただきます。

JR新家駅周辺地域に関しましては、新家駅南 地区地区計画を都市計画決定しておりまして、現 在までに駅前広場、市道新家駅兎田線、市道新家 駅高野別所線の整備を行ってきたところでござい ます。ここ二、三年は大きな整備を行っておりま せんが、建築物の新設や改築などの建設に伴いま して、道路の後退、壁面の後退等の協力をいただ いているところでございます。

地道ではございますが、着実に地区計画の本来 の市民主体のまちづくりに向かいまして、今後と もこの方針を進めてまいりたいと考えてございま す。

また、あわせまして駅前の交通混雑につきましては、現在施工中であります市場長慶寺砂川線が供用開始されますと、砂川生コンから砂川樫井線、市場赤井神社線を経由して国道26号までのアクセスが可能になりますので、新家駅前に集中する車が分散し、一定の渋滞緩和に寄与するのではないかと考えてございます。

ただ、抜本的には、現在整備中であります砂川 樫井線を樽井大苗代新家線まで延伸することによ りまして、府道大阪和泉泉南線の新家駅前の通過 交通を迂回させることが新家駅前の交通緩和に大 きな効果があると考えておりますが、砂川樫井線 の延伸部につきましては、事業認可区域外でござ いますので、この区間の整備時期、整備手法につ きましては、財政状況を勘案しながら今後検討し てまいりたいと考えてございます。

なお、御質問の中の自動識別遮断機の設置の要望ということでございますが、新しくお聞きする項目でございますので、関係部局等と協議しまして、早急に検討の部分として進めたいと思っておりますので、その点よろしくお願いいたしたいと思います。

議長(真砂 満君) 答弁漏れはありませんか。 大森議員。

10番(大森和夫君) 悪臭の問題からお聞きしますけども、市長も先頭になって頑張っていただいておりますけども、この改善の申し入れというのは、市長みずから言っていただいたのは今後の

予定ですよね。4月15日ですか、更新という時期を迎えまして、これから大詰めになると思うんですけども、これからの御予定というか、担当部長ですよね、草川部長ですか、お会いする予定とか、その際にどういうお話をされる予定にされているのか、その点についてお聞かせください。議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) ことしの知事との懇談会というのが毎年1回夏にあるんですけれども、その後の各部長が出席する部分があるんですが、そこでも部長にお願いをいたしております。今のままではだめですよということは、強く申し入れしております。部長も今のままでは許可はしませんと、こういうことでございました。

稼動をいたしまして、今モニタリングをやって るかというふうに思うんですが、その結果もまと めなきゃいけないと思いますけれども、年末にま た府庁の方へ参りますので、そのときに改めて現 在の状況、あるいは市の方で臭気測定等をやって おりますので、その結果が年末までに出ておれば、 それも含めて強く申し入れをしたいというふうに 思っております。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) ことしの知事との懇談会で草川部長とお話しになったということなんですけども、やっぱり個別にぜひそういう場でなくてお話しになっていただきたいなと。

昨年ですかね、市長がちょうどこういう時期でしたかね、住民さんが署名を集めて申し入れに行く前に行かれて、非常な成果をおさめたということがありました。そういう意味で、こういう場ではなくて、特別に草川部長と時間をとっていただいて、できれば地元の住民さんなんかも連れていただいてお話ししていただくと。厳しく要望を伝えていただくというような形の時間もとっていただきたいというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 知事との懇談というのはオフィシャルなことでございますから、当然それは 非常に効果のある場所だというふうに私は思って おります。改めてということにつきましては、年 末いつも行っておりますので、そのときに改めて 申し上げたいというふうに思っております。

それと、この件については先般も泉佐野市長と話ししまして、お互いに連携をとりながら厳しく対応していこうということで、改めて意思の確認をいたしておりますので、もちろん単独、泉佐野は泉佐野、泉南は泉南ということもありますが、両市力を合わせてこの問題については対応をしていくということにいたしたいと考えております。議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 先ほどの質問者の質問の中で、1つの改善が進まない理由の中に、業者のモラルの問題が市長の方から取り上げられましたけども、住民説明会がありまして、業者が責任を持って8月中、9月中には解決するということが約束されました。施設もそれに伴ってつけましたけども解決してないと、こういう状況のことを指されて、市長も業者のモラルの問題ということをおっしゃったと思うんですけども、そういう9月までに解決するということに基づきまして、市長からもお話がありましたように、10、11月とモニタリングがありました。一応、解決してないということもありましたけども、12月まで延長してモニタリングを行いました。

一応、この結果を見て、当然更新の判断になると思います。そういうことがあるから市長も今のままでは認められないと、今の12月の状況を見て認められないということをおっしゃったと思うんですけども、大阪府も、それから泉南市も、1月に入ってからもモニタリングをするというふうになってるんですよね。これはどういう趣旨で行うのか。また、1月に例えば一時的な改善があった場合に、更新を認めるということで進めていくことを前提にしてするのか、その点非常に心配なことなので、その点どうなってるのか、お答えいただけますか。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 先ほどのモニタリングの件でございますけども、これは我々今考えておりますのは、この業者がずっと操業をして、来年もずっとやっていくと思いますから、その間じゅうは、我々はぜひともモニタリングの対 応はしていきたいというふうに思います。

その中で、今、議員から御指摘の一時的にそのにおいがとまったときにどうするんだというお話があるかと思いますけれども、これにつきましては、私は個人的な考え方になるとは思いますけれども、先ほどもお話しありましたように、7月に地元説明会の中で、9月、10月からにおいは一切出しませんというような形で事業者が表現しております。それが実際のところが、10月、11月モニタリングをしましてもにおいが残ってるというような状況がございます。

ですから、我々といたしましては、もしにおいがなくなったとしても、そのときの約束が現在まで守られておらない、そのときの釈明もできておらないと思います。ですから、その辺のところをやはり強く業者に指導して、その辺で住民さんの理解を得るということがぜひ必要ではないんかなと個人的には思っております。

それとまた、一時的ににおいがなくなるということについても、これも今後の話ですけれども、相当な長期にわたらないことには、一時的ににおいがとれて、ただ4月の更新のときのためにそのにおいをなくしたというようなことであれば、これはもってのほかというような指導になりますので、ですからそういうふうなときには、もう一度改めてきちっとした判断をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) お聞きしましたのは、1 月から大阪府もモニタリングをするということな んですよね。正式なお話は、まだ市の方には伝え てないということでしたけども、もう当然市の方 もお聞きになってると思います。

壇上での質問にもかかわるんですけども、そういう市の要望に対して、現状では認めるなという要望に対して、大阪府は何と答えているのか。営業停止を前提にしていくと答えてんのか、いやいや1月のモニタリングを見て様子を見ますと言うてんのか、その点についてちょっとはっきりした御回答を聞かせてください。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 大阪府の見解 ですけども、私先ほど述べさせていただいたように、においが発生する限りは更新は認めない、これはもう基本的なスタンスです。現在行っておりますのも産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、俗に言う廃掃法というんですけれども、この法律の中で厳正に対処しております。

先ほど言いましたように、11月12日の件、 改善命令を出しておりまして、それが改善されて いなかったということで、現在、業者には弁明の 機会を与えてるというのが12月の22日までと いうことでございます。ですから、これらのとこ ろ皆その法に基づいて厳格に1つ1つ処理をして いるということでございます。

もし、この22日までに弁明の機会がきちっと した弁明にならなければ行政処分というふうなこ ともあり得ますから、現在、大阪府の方としては、 その法に基づき着実というんですか、適正に事を 進めているということでございます。

以上です。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 悪臭の被害の地域では、 そういう遅くとも10月までに解決するという業 者の約束が守られてないと。それに関しての説明 の報告も何でおくれたのか、それからこれから改 善の見込みがあるのかどうか、そういう報告も一 切ないわけですよ。

今お聞きしても、現状では認められないということですけども、実際に更新を本当に認めないんかどうかということが全く見えてこないんです。不安なんですよ。 1月には引き続き大阪府の方はモニタリングをすると。住民の方は、これモニタリングする予定はないんですよ。この問題の解決には、草川部長もおっしゃってたそうですけども、住民との協力なくして 市長も、多分梶本部長もおっしゃってたと思うんやけども、住民との協力がない限りは、これはもう解決しないというふうにお話しになってたんですけども、住民にはそういう説明は全くないわけですよ。

府と市は、いろんな事情がありましょうけども モニタリングを引き続きすると。これは営業の引 き続きの更新を認めるようなことにつながるんじ ゃないかという不安もあるわけですよ。その辺の 説明が、府にも市にも業者にも、住民に対してないんじゃないかということを思うんですけども、 その点どのようにお考えでしょうか。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 先ほどの今後 もモニタリングするということについては、更新 を前提みたいな感じの御質問やったかと思うんで すけども、そういうことではございません。我々 がモニタリングするということは、11月にも悪 臭測定を行いました。12月にも悪臭測定を行い ました。できれば1月にも悪臭測定という形をと っていきたいと思います。これは、1つ1つ悪臭 防止法を適用していく中でやはり根拠となるもの ですから、我々としてはそういうものを1つ1つ 押さえていきたいというふうに思っております。

大阪府におかれましても、やはり廃掃法という 法律の中で、厳格な形で業者を指導していかなければ、感覚的な話ではこれは当然指導できません。 ですから、その辺のところで大阪府も的確にその 辺のモニタリングを行い、やはり指導していくていうんですか、廃掃法の法律に基づいた手続というんですか、継続しないとか更新するとか、そういうふうな判断を、法に基づく客観的な資料を把握するという意味でやるもんであると、そういうふうに私考えておりますんで、よろしくお願いします。

# 議長(真砂 満君) 大森議員

10番(大森和夫君) 私は、別に大阪府や泉南市がモニタリングとか調査とかするなと言ってるんじゃないんですよね。1月以降になれば住民はしないわけですよ。仮の場合ですよ。もしかにおいがなくなったという判断をして、大阪府や泉南市は認めて営業更新ということを出した場合、でも市民にとっては、それは市民の情報はないわけですよ。大阪府とか泉南市の情報しかないわけですよ。それで、大阪府や泉南市がないと言うたって、住民としては悪臭があったかもしれない。だけど、それはモニタリングも何もとってないのに、大阪府だけ進める、泉南市だけ進めてそれをもとにして営業更新を進める場合が出てくるかもしれないうことを言うてるわけです。

だから、住民に現時点でどうなってるのか、こ

ういう時点で来月からどういう方針でするんかという住民への説明がない限り、住民と行政が力を合わせてということにはならないんじゃないですかということを言うてるんです。その点についてお答えください。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) モニタリング の件につきましては、情報を一にするという意味 で我々の方もその情報提供ということについては、 これはもうやぶさかではございませんので、どん どん出さしていただこうというふうに思っており ます。

それから、住民への説明というお話になるんですけれども、これにつきましては前の7月のときは事業者の方からの説明がありました。それで、現在その辺のところが守られてないというのが事実でございます。ですから、いつかのときにこの辺のところで再度事業者から、もし仮ににおいがなくなったとかいうふうなときがあったときにそういう場を持たしてもらって、それで守れなかった理由とかその辺の話をやっぱりすべきではないんかなというふうに思っております。

あとは、行政間の行動につきましては、これは もう法律に基づいた中で着実に進めていくと。市 の方では悪臭防止法に基づいて、悪臭が出たとき には改善命令、勧告命令、やはりこの辺のところ を着実に打っていくというのが方法でございます。 ですから、そのような形でちょっと進めていきた いと思っております。

住民さんとのお話というのは、今この場で私もちょっとどういう方法がいいんかということはわかりませんけれども、御理解いただけるような方法があれば、また今後考えてみたいというふうに思っておりますんで、よろしくお願いします。 議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 市長にもぜひ検討していただきたいのは、公害対策審議会で、業者が来て説明して、この場でも同じように9月でしたかね、解決しますと言うて、市長もいろんな説明受けられて、市長もこれはいけるだろうという確信を持ってるんやと。残念ながら本当に業者のモラルの問題とか、遵法精神に欠けてた部分があるんじゃ

ないかと思われるような行動のもとで、悪臭は解決してませんけども、やっぱりそういう説明というのは、質問されたからじゃなくて、公害対策審議会なり、やっぱり住民さんに説明する必要があると思うんですよ。でないと、やっぱりいろんな混乱した情報が出ますのでね。

その点、公対審なども含めて業者や行政の立場の説明、それから市民との協働を進める上でのそういう話をする場を持っていただきたいと思うんですけども、市長のお考えをお願いいたします。 議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 御指摘のように、この問題に対応するためには、やはり情報の共有といいますか、お互い我々行政、また地元の方々、あるいは大阪府、そして議員の皆さんもそうだと思いますが、そういう形での共有することが一番大切だというふうに思っておりますので、いずれにしても来年の3月という大きな節目があるわけでございますから、それまでに大阪府としても態度を決めなきゃいけないという部分もございますし、我々も大阪府に対して最終的な考え方をきちっと、これは2市挙げてやっていかなければいけませんので、そのような内容については、いずれその審議会も含めて報告をする必要があるというふうに考えております。

ただ、時期はどの時期がいいのかというのは、ちょっとタイミングをはからないといけないとは思いますが、その改善計画のときにお諮りをして、こういうふうにやりますと、こういうふうに説明しておりますんで、後その結果がどうだったのかという検証はする必要があると考えておりますから、それは機会を見つけて、また公対審の会長さんとも御相談をして、開催について検討したいというふうに思います。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) あと、梶本さんにもう1つお聞きしたいんですけども、11月に行われた悪臭測定の速報値がわかっていればお知らせ願いたいのと、それと臭気指数の規制が大阪府でどのように話し合われているのか。

これは複合臭ということで、特に今問題になってるような悪臭には最も適切な対応ができる条例

なんですけども、これが大阪府の方でどのように 進んでいるのか。また、泉南市だけに早く適用し てほしいということを意見書でもこの泉南市議会 で上げましたけども、その経過とか、それの大阪 府の対応はどないなってるんか、わかる範囲でお 答えください。

議長(真砂 満君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 11月に行い ました臭気測定のときの速報値でございますけれ ども、現在、速報値としては、すべてのデータが 出ておるわけではございません。臭気指数のみ、 3回行ったうちの1回の中で15という数字が出 ております。ただ、皆ほかにある物質をきちっと 分析するには、まだもう少し時間がかかるという ことでございます。

それから、もう1つは臭気指数の件でございます。この件につきましては、議会の方でも議決いただきまして採用するようにというお話は心得ておりますし、最近の動きといたしましては、大阪府の中でこの臭気指数を採用するか否かというふうな形のそれの前段になります各市に対してのアンケートを行っております。我が方も職員が1回、2回大阪府の方に出向きまして意向を聞かれてるというふうなところでございます。当然、我が市の方は、この臭気指数を採択してほしいという形で進めているところでございます。

ただ、本来一番いいのは、できれば大阪府下すべてがこの臭気指数を1つの基準という形でもっていただいた方が、我々の方としてもいろいろ対応しやすいというところがありますので、近隣の市長さんにもお願いして、何とかこの辺の採択をしてくれないかという話も申し上げてるところでございます。いずれまた、大阪府の方からその辺のアンケートの結果とか今後の方向が出てくるかと思います。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 続きまして、火葬場の問題をお聞きします。

火葬場の新設について、これはさきの質問者に も、財政状況もあって中止になったということを お答えになったんですけども、壇上でお聞きしま したのは、市長の公約との関係もあるんですよね。 これは平成2年ぐらいですかね、ああいう調査 もしてやってきたもんで、市民の要望も大変高い もんがあります。いとも簡単に中止ということで は済まない問題があると思うので、もう少し経過 といいますか、今、部長の方から報告がありまし たように、本当に老朽化が激しくて抜本的な改善 をしなければならないという認識はあるという、 そういう状況にあるんですよ。

こういうことがいかにも軽く扱われていること に、怒りというか不信も覚えるんですけども、そ の点ちょっと詳しく説明していただけますか。 議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) この候補地については4カ 所ほどございまして、最終的に現在絞り込んだ形 で選定をいたして、地元に協力依頼もしてまいり ました。

ただ、この火葬場というのは補助制度がないもんですから、全額市単独費、もちろん起債はあるとしましても、しなきゃならないという極めて厳しい財政、資金スキームになるわけでございまして、その中で墓地と火葬場があったんですが、火葬場を優先するということでスタートいたしてまいりました。

しかしながら、その間に合併問題もあったんですけれども、それはさておいて、これを実行していこうと思えば、先ほども言いましたように補助制度がないもんですから、今の時期、非常に大きな負担になるということになりますので、当分現有施設を改善しながら対応をしていきたいということを申し上げたわけでございます。

ただ、地元にはお願いしているということもございますし、その当時のいろんないきさつもございますので、さきの質問者にも御答弁申し上げましたように、まず金熊寺地区とそれから六尾地区の皆さんに現状の報告をさしていただくとともに、今後の対応についてお話をさしていただきたいと。

それで、一応御理解がいただけるということであれば、一応凍結という形にさしていただきたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 財政難の中でどういうふうに施策を進めていくかというのは、市長、本当に大変なことだとは思うんですけども、やっぱりその基準となるのは、市民の要望であるとかということにやっぱりなると思うんです。

それから、市長の公約ということも、それを信頼して火葬場をつくっていただけるということで市長に投票した人もたくさんいらっしゃると思うんで、補助金制度があるなしがやっぱり判断基準にはならないというふうに思うんですよ。なければないなりに、どうやってつくっていくんか知恵を絞っていくというのが市長の仕事であったり、それからむだなもんを省いていってやろうじゃないかというのが市長の仕事だと思うんですよ。

だから、そういう意味でいいますと、補助金制度があるなしというのは理由にならないと思います。逆に、補助金制度があるから信樽線でやるんだというのは、これもやっぱり本当に市民ニーズをこの行革大綱の中でもおっしゃってるように、いかにして市民ニーズを取り上げていくか、市民と協働していくかということでは、納得を得られない御説明だと思うんですけども、市長どうでしょうか。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) こういう厳しい時代でございますから、新規事業については当面凍結をさしていただくという考えで進みたいと考えております。それには当然、一定の整理もしないといけないというふうに考えております。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 非常に単純な色分けをされたんですけども、やっぱり公約、それからこのハートフル泉南の中で市長が出されているんですけど、現職市長ということを重みにして、行政の実績もありますという中での公約なんですよ。

ですから、新規事業やから、継続事業やからというようなことでやめたというようなことであれば、そんなことに気づいて公約に上げなかったのかということにもなりますし、こういう事業でもいわゆる市民ニーズが高いからやると言ってこそ行政手腕があると、信頼できる現職だということになると思うんですよね。ちょっとそういう新規

か継続かというようなことで判断基準に置いたというのは、これも市民に納得いかないし、市民と協働を進めていこうという上では、私は不十分な説明だと思うんですよ。もう少し丁寧な説明が必要ではないでしょうかね。もう一度答弁をお願いいたします。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 市民のニーズの高いという のは十分承知をいたしておりますが、昨今の三位 一体改革も含めた非常に大きな地方自治体に対す る厳しい中にありましては、なかなか新規事業に 着工したくてもできない状況にあるというのが現実でございます。

したがいまして、当面懸念のありました西信達 の火葬場の建物を新築いたしまして、そして利用 していただく方々に少しでも安心していただける ような形での整備をしたということでございます。

ただ、炉の問題については両施設とも残っておりますので、このあたりについては当面支障のないように当然運用していかなければいけませんし、必要に応じて改修なり、あるいは修理なりという形を考えながら整備をしていきたいというふうに思っております。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) よくわからないんですよ ね。信達樽井線がよくて火葬場が何でよくないん かと。市民ニーズが高いのは火葬場。右上がりの そういう時代に、それも土地開発公社のああいう 土地の買い方が問題で塩漬け用地という言葉を呼 んで、赤字をつくって財政難をつくった原因、そ ういう出発時点もいろいろ問題を含めた形での信 達樽井線の整備というか計画決定とか、土地開発 公社の購入の仕方とかいう問題があるもんを比べ た場合に、市民に相談した場合に、信達樽井線は 辛抱してくださいと、イオンも今こういう状態で、 そんなに交通渋滞、信達樽井線が整備できなくと も行ける状況もありますと、これを辛抱してもや っぱり火葬場をつくってください。先ほど新炉の 話もありましたけども、それなら市民も納得する と思うんですよね。

そうじゃなくて、補助金があって、格安のスキ ームがあって、それで土地開発公社が大変やから、 土地開発公社がこういう原因になったとこにはメスを入れないと。信達樽井線というのは市民の納得を得られないし、これでは本当に市民が協働して財政難を解決していこう、我慢するところは我慢していこうというふうな姿勢にはならないと思うんですよ。その点、もう一度信達樽井線と比較して答弁していただけますか。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 先ほども御答弁申し上げま したように、資金スキームが全然違うということ があります。

信達樽井線は、前も言いましたように継続事業で補助金、補助率が高い、あるいは裏負担については全額交付税カウントの道路債あるいは府貸付金で賄えるということでございます。

今、一番不足していますのは、一般財源のいわゆる実質的なお金が不足しているわけですね。ですから、それをうまく活用する中で懸案の事業を処理していく。それが市の将来にプラスになる。そして、将来負担を今やる方が軽減されると。あるいは、土地開発公社の健全化に資するということであるならば、その時期を的確にとらえてやるというのが、市の将来を見据えた姿ではなかろうかというふうに思います。

もちろん、火葬場も大切でございますし、それは整備をしなきゃいけませんが、当面は2つの火葬場で運営をさしていただいておりまして、それについては修理をしながら、あるいは建物の改善をしながらという形で市民ニーズについては対応していけるという考えのもとに、少し時間をいただいて、その間に財政の状況の好転とか、あるいはさまざまな知恵を出す中で次の事業に取りかかるということで考えていく方が、市全体の財政再建健全化に資すると考えております。

議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 市の財政状況を考えれば、 信達樽井線をつくらないのが一番だと思うんです よね。土地開発公社の問題は、それなりにその土 地開発公社全体の問題として考えると。それで、 高い金利の借りかえとか、それから塩漬け用地の 問題はもう全国的な問題ですからね、三位一体の 問題で全国の地方6団体ですか、団結して頑張っ て三位一体の改革をはね返してるように、そういう形で解決することも1つの方法としてあると思うんですよ。

だから、財政状況でいえば信達樽井線、これを つくらない。それで、りんくうタウンからの税収 は、本当に市民生活に戻していく、財政再建に使っていくということは、一番泉南市の財政再建、 それからこれからますます景気は大変になるでしょう。多分、小泉内閣が続く限りはね。定率減税 の問題とか消費税の増税の問題とか、値上げする 側にも、これで景気は悪くなるんじゃないかという心配が必ず出てるような状況ですよ。

だから、そう考えるときに、これは信達樽井線、 大もとではやめるのが一番泉南市の財政状況にとってプラスになるんじゃないかというふうに思うんです。そら、土地を持ってはる人から買うてくださいと言われた場合には、それはもうそういう契約ですから買わざるを得ませんけども、ですが土地開発公社の問題は、そういうトータルとして考えて解決していかなければ、当然それだけでは解決しませんでしょう。その調子で全部、全部、今、土地開発公社が抱えてる塩漬け用地を買えるような財政は泉南市にありませんからね。

そのように私、信達樽井線の問題を考えるんですけども、市長のお考えはどうでしょうか。 議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 中止をしろということでございますが、都市計画事業を中止しろと、こういう意味でございますか。(松本雪美君「凍結したらええ」と呼ぶ)そういう意味ですか。わかりました。

それじゃ、ちょっと反論いたしますが、都市計画事業というのは、一定のスパンの中で仕上げていくということで都市計画で決めて、そして事業認可をとり、その沿道の方々には法律に基づいた強い権利制限が加わっているわけであります。したがって、事業認可をとっておればそのエリア内に家を建てることもできませんし、そして改造もできないという強い規制が働いてるわけですね。そのかわり、買い取りを申し出れば買い取ってくれると、こういうことなんです。

ごらんいただいたらおわかりのように、随分と

協力いただいて、既にセットバックしていただいて建物を建てていただいたり、あるいは補償で削っていただいたりというところがございます。ああいう状態を何十年も放置していくことが、市民あるいは市にとってプラスなのかということを考えてください。

交通安全の問題もそうでしょう。バリアフリーとか、あるいはいろんなことをおっしゃいますが、都市計画道路できちっと整備すれば、この市役所の前のように、歩行者・自転車道がきちっと整備されるわけであります。今は1.5メーターの歩道しかないんですよね。傘を差してもすれ違いできないというような状況にあります。そういうことが果たしていいのかという問題がございます。

私は、やはり都市計画事業というのは市の将来にわたって必要な都市施設でありますから、これは法律に都市施設として書かれているわけでありますから、それをそのチャンスにうまく活用しながら、できるだけ少ない負担で早期に完成させるということが、市の将来あるいは市民生活、あるいはバリアフリー、あるいは福祉、そういうことにかんがみて大きく貢献するというふうに考えております。

したがって、継続事業で既にやっております関係上、それをストップするということは、市内のほかのいろんな都市計画事業にも影響をしてまいりますから、決して市民のプラスにはならないというふうに考えております。

中止をしろと言うんであれば、どのぐらいのスパンでやればいいというふうにお考えなのか、そのあたりもやっぱりきちっとお示しをいただいて議論をすべきだというふうに考えております。 議長(真砂 満君) 大森議員。

10番(大森和夫君) 泉南市の危機的な財政状況、それから市長が公約で上げて、それから本当に市民の要望の高い火葬場の建設を中止しなあかん状況、それから学校施設が大規模改修が進まない状況、地震などがあって耐震の準備もしていかないかんけどもなかなか進まない状況、それから行革の中で本当に弱い人にもいろんな手数料や使用料の値上げをして負担を押しつけてる状況、それから職員の皆さんが給料ほんまに上がらない状

況とか考えたときに、こういう状況のもとで本当 に信達樽井線を整備する必要があるんだろうかと。

それから、イオンが出店しましたけども、交通 渋滞でいえば、なくても十分いけるんじゃないか というようなことで、補助金あるなしの判断でそ ういうことをする必要があるんだろうかという疑 問は、だれでも持ってると思いますよ。やっぱり それに切実に答えれるような、質問すればあなた の方から対案出しなさいじゃなく、それではやっぱり市民との協働は進まないというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議長(真砂 満君) 以上で大森議員の質問を終 結いたします。

6時まで休憩いたします。

午後5時47分休憩午後6時 1分再開

議長(真砂 満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 成田政彦議員の質問を許可いたします。成田議員。

16番(成田政彦君) 大変遅くまでおつき合い ありがとうございます。ふつつかな者ですが、最 後になりましたので、なるべく早く終わるように 努力しますので、皆さんの御協力よろしくお願い します。

日本共産党の成田政彦です。政府・与党は11月26日、国、地方財政の三位一体改革の全体像を決定しました。その内容は、国庫補助金、負担金を2005年、2006年で2兆8,380億円廃止・縮減し、同時に地方交付税も今後削減する方向を明確にしたものになっています。

このことは、地方の権限拡大の名で、福祉、教育などに対する国の責任を後退させ、地方財政の削減を進めるものであり、自治体が本来果たすべき住民福祉の増進の仕事を困難にするものとして、認めることはできません。

さらに、この中で義務教育費国庫負担金を8,5 00億円削減していくことを決めたが、これは憲 法が保障する国民がひとしく教育を受ける権利を、 財政面から危うくするものです。

また、生活保護費の国庫負担率引き下げについ

ても結論を先送りしたが、2005年度中に検討するとしたことも国民生活に重大な影響を与えるものとなっています。

とりわけ、地方交付税については、歳出削減に 努め、地方財政計画合理化などを進めるとして、 2005年度以降も削減していく方向を示したこ とは、自治体の財政運営を一段と厳しくするもの であります。

さらに、今回の三位一体の全体像は、補助金廃 止額に見合った税源移譲になっていません。この 上、さらに将来にわたって交付税も削減されては、 もはやこれは一方的に国が地方への財源カットだ けを推し進めるための三位一体と言わざるを得ま せん。

今、必要なことは、公共事業などむだなひもつき補助金こそ廃止し、国民の生活と権利を保障する国庫負担金制度は堅持すべきです。日本共産党は、地方税財源の拡充、地方交付税の堅持・充実を求め、地方自治体が住民の暮らしと命を守るために一層前進するために奮闘するものであります。

私は、市民こそ主人公の立場に立って、大綱7点にわたって質問します。

大綱第1点は、関西国際空港についてでありま す。

関空については、財務省の財政審議会で2期事業については、19年供用開始については慎重にすべきであるという意見書を明記しました。2期工事につきましては、今日でも財務省の対応は厳しいものがあります。さらに、2007年度供用開始時の発着回数13万回については、現状のまま推移するならば、中部、神戸空港の来年開港影響も含めるならば厳しいのではないでしょうか。

2期工事については、関空及び関空用地造成会社は11月15日府に対して、2期工事の2分の1先送りを申請しました。既に2期工事のエプロン、平行誘導路の2本のうち1本、給油設備建設を先送りとなっており、事実上の2期工事の施設と土地の2分の1は工期延長されており、2期工事も必ずしも順調に進んでいるとは言えません。

また、会社の経営状況も有利子1兆3,000億円あり、その返済は毎年300億円近くあり、国からの補給金90億円でやっとことしの中間決算

で黒字を出したのにすぎません。関空の2期工事 についての今後の方向をお伺いしたいと思います。

また、空港島の沈下についても、関空会社の数値の発表はたびたび違っており、信用できるものではありません。沈下の改修のたびに何十億円という修理費が必要になれば、空港島の将来に大きな影響を及ぼすと思われるが、沈下問題についてもお伺いしたいと思います。

大綱第2点は、防災対策についてであります。 中越地震については、多くの方々が被災しました。今、困難な日常生活を送られている被災者の 方々の生活を一日も早く立ち直らすために、国に 対しても早急に強い支援を求めるものであります。

大阪においても、東南海地震が予想されています。中越地震の教訓を学ぶことは必要ではないでしょうか。市として、地震を含めて防災対策は現状ではどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、教育問題についてであります。 現在、泉南市教育問題審議会でこれからの泉南 市の教育のあり方についてが論議されています。 来年の3月に中間報告、7月に答申案が出される 予定になっています。教育委員会が審議会に出し た諮問では、就学前教育部会と学校教育部会の中 で適正配置、校区編成などについて論議されるこ とになっています。

幼稚園の統廃合問題については、以前、教育委員会の対応のまずさから撤回となった経過があり、広く市民の声を反映するために慎重に論議をしなければなりません。また、当然小学校区の編成についてもしなければならないと思われます。今、開かれている教育問題審議会と3つの部会ではどのように論議されとるのか、教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

また、小学校、中学校の耐震対策はどのように なってるか、お伺いしたいと思います。

大綱第4点目は、公共料金の値上げ問題についてであります。

市は国民健康保険税を来年に値上げを予定していると思われるが、しかし今、市民の生活は、不況とリストラの中で大変な生活苦となっています。 国保に加入しておられる方は、加入者の半分以上 が収入のない人や年金生活者など低所得者の皆さんで占められています。特に国保税は、市民税非課税ぎりぎりの世帯で年間17万%,000円、年収の10%近くも保険税を支払わなければならない過酷な税となっています。 これ以上の値上げは、国保加入者にとっては、医療費を支払えなくなり、お医者さんにもかかれない。結果的には命を縮めることになります。市として、市民の健康と命を守る立場から、国保の値上げはすべきではないと思うが、お伺いしたいと思います。

また、保育料の値上げについても、収入が少ない若い共働きの夫婦にとっては、子育てを困難にさせ、生活を脅かすものとなり、保育料は上げるべきでないと思いますが、お伺いしたいと思います。

また、老朽化した保育所の改修についてもお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、同和問題についてであります。

既に国においては、同和特別立法も廃止になり、 同和という名で事業はほぼなくなりました。一般 事業に移行しております。しかし、本市において は、人権という名で人権推進部の中に同和政策課 が置かれております。これについての見解をお伺 いしたいと思います。

大綱6点目は、海営宮池横に都市整備機構によって建設される公園についてであります。

進捗状況及び公園オープン後の維持体制はどう なっておるのか、お伺いしたいと思います。

大綱7点目は、砂川樫井線であります。

JRに沿って一部道路が建設されましたが、水銀灯は100メートルにわたって建設されておりません。防犯問題があり、その対応をお伺いしたいと思います。

また、自治会初め住民の要望が出てる一丘中学校前の信号機の設置などについては、府公安委員会の対応はどうなっとるのか、お伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長(真砂 満君) ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めますが、さきに申し上げましたとおり、一般質問は通告制をとっておりますので、質問者並びに理事者の皆さんにおか

れましては、それに基づいて行っていただきます ように再度お願い申し上げます。

向井市長。

市長(向井通彦君) 私の方から、防災対策について御答弁を申し上げます。

ことしは記録的な10個の台風の上陸や、紀伊 半島沖地震、中越地震、最近では北海道の根室半 島沖地震など災害が相次いで発生し、被災者の皆 様には一日も早い復旧を願っております。

また、先般の農業委員会の視察におきましても、京都府北部で河川が決壊をしている状況を成田議員とともに見てまいりました。大変な状況でございまして、これの復旧には相当な費用あるいは年月がかかるかというふうに思います。小さなまちでは、なかなか復旧ができない状況ではないかなという思いを持ったところでございます。国におかれましても、激甚災害等のかさ上げ補助の法律の施行を心から願っているところでございます。

さて、本市の防災体制につきましては、地域防災計画にお示しのとおり、地震の発生あるいは気象警報の発令によりまして災害対策本部を設置し、現場の状況に応じて水防班、避難班、救助班等の活動を行うことといたしております。

避難所につきましては、市内の小・中学校や公民館、集会場など34カ所を指定しており、避難所開設に当たりましては、各避難所に2名ずつの職員にかぎ、その他避難所開設に必要な懐中電灯、ラジオ、救急セットなどを配布し、非常時の迅速な対応を図るよう体制を整えております。

避難所の開設は、地震の場合は震度5弱で必要に応じて災害対策本部が避難所開設の判断をし、 震度5強で小・中学校の避難所15施設を開設いたします。震度6弱になりますと、34施設すべての避難所を開設することといたしております。

また、台風、その他の水害の場合は、河川やため池の警戒水位を突破し、洪水のおそれがある場合や、地すべり、がけ崩れ、土石流のおそれがある場合に避難勧告等の措置を行い、避難所を開設することといたしております。

なお、災害への対応について周知を図るため、 各家庭に防災マップを配布し、災害時の職員の円 滑な活動を図るため「職員災害初動マニュアル」 を全職員に配布をいたしております。このように、 本市といたしましても万全の体制を整えていると ころでございます。

今後とも、災害に強いまちづくりを目指してさらに一層努力を重ねてまいりたいと存じます。 議長(真砂 満君) 金田総務部次長。 総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方から2期工事と経営状況、それから沈下につきまして御答弁申し上げます。

関空の2期工事につきましては、平成11年7月に着工以来工事は順調に進んでおり、平成16年11月27日現在で2期事業約545ヘクタールの計画面積のうち、約492ヘクタールが既に陸化している状況でございまして、施工数量ベースでの進捗率は約87%となってございます。

なお、御承知のとおり、現在2本目の滑走路の2007年供用開始に向けて、大阪府を中心に促進協や地元9市4町で構成する関空協を初め、オール関西でその実現に向け取り組んでいるところでございます。本市といたしましても、2007年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう、引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

次に、関西国際空港の経営状況につきましては、 11月に示されました平成16年度中間連結決算 におきまして、会社として初めて35億円の黒字 を達成したところでございます。

さらに、関空会社では、第2滑走路の供用開始 予定の2007年度には、年間発着回数が13万 回に達する見込みと考えており、また今後の航空 需要の伸びも予測されることや、先日、新聞等で 発表ございました大阪府等の地元支援などにより、 2期供用後においても、経営努力によって会社と して十分クリアできると考えているとお聞きして いるところでございます。

次に、沈下についてでございますが、関西国際空港株式会社では島内の各地17地点で沈下の状況を継続的に観測しております。1年間の17点の平均沈下量を見ますと、開港時には年間50センチの沈下であったものが、年々3センチから4センチずつ減少して、平成15年1年間では14センチ、平成16年6月までの半年間では6セン

チ、単純に掛けますと12センチ弱になろうかと 思います。

したがいまして、今回の測定結果においても沈下量が減少傾向であり、平成13年1月に公表した最終的な沈下は、12メーターから12.5メーター程度と大きく崩れずに収束するという見通しに変わりがないとお聞きしております。

それから、工事費が何十億円かかるのではないかということにつきましては、沈下ではなく地下水対策の止水壁のことではないかと思いますので御答弁申し上げますと、島内の地下水対策につきましては、地下水が高くなる頻度がふえまして、一部で一昨年から冠水が発生したため、抜本的な対策として、昨年来実施しております国際貨物地区の周辺の石積み護岸の止水工事、これが終わりましたので、陸側についても実施する計画をして、16年度から18年度、3カ年計画ですることとなっております。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 議員御質問の教育問題の うちで、校区編成について、それから幼稚園の統 廃合問題につきまして私の方から御答弁を申し上 げたいと思います。

まず、校区編成についてでございますけれども、これまでに教育問題審議会は3回開催しております。また、就学前教育部会、学校教育部会、地域家庭教育部会の3専門部会におきましては、それぞれ8回の部会を持ちまして審議を行ってまいりました。

学校教育部会では、1回から5回の部会で開かれた学校づくり、学ぶ喜びをはぐくむ学校づくりについて審議し、それを進めるための必要な施策項目を示しているところでございます。その後、6回から8回の部会におきまして、校区編成につながります適正規模・適正配置について審議を進めております。

学校規模によるメリット、デメリットについて、現行の校区における通学距離について、各小学校別の児童数の推移等について話し合ってきました。その中で、適正規模・適正配置のための適正化を検討するときの大切にしたい方針が示されました。

それは、子供の安全や心身の健康を保障すること、子供がよりよい条件で教育を受けられること、規模や配置の不適正によって子供の権利や学習の条件が損なわれている場合はこれを是正すること、1回から5回までの部会で議論をしてきた理念の実現を優先すること等を確認しておるところでございます。

その中で、適正規模は普通学級が12学級から18学級を理想とし、これを目指して継続的に調整が図られるものとすること。25学級以上、また5学級以下になった場合につきましては、原則として適正化を図ることとされております。

調整の方法といたしまして、統廃合、校区再編、 校区の弾力化としての特認校制度、校区の自由化 が挙げられております。

今後、子供たちにとって教育条件の不利益を与 えないよう、各校の状況を把握し、適正な規模に するための方向を検討していくことになっており ます。

また、保護者の声を聞くためにアンケートをとることや、市民と語る会で市民の声を十分聞き、 審議を深めることになっておりますので、御理解 をよろしくお願いをいたします。

次に、幼稚園の統廃合について御答弁申し上げます。

今回、2度目の教育問題審議会を開催するに当たり、教育委員会といたしまして大切にしてきた点を述べさせていただきたいと思います。

まず第1点目に、泉南市の子育てに関する全体像を把握をするということでございます。ちょうど次世代育成支援の行動計画を作成するに当たり、子育て中の保護者や中学生を対象に児童福祉課が中心となってアンケート調査を行いましたので、そのデータを審議に生かしていくように努めてまいりました。

2点目といたしまして、開かれた審議会にするということでございます。審議委員を市民公募し、市民の声を取り入れております。また、泉南市の教育や保育を語る会を審議会の始まった6月に広く広報した後3回行い、参加していただいた方からたくさんの御意見をいただいたところでございます。

また、ホームページに審議会の議事録や予定も 公開しております。今後も中間報告のできた時点 で2度目の語る会を行ったり、パブリックコメン トを求めたりして、市民の皆さんの意見集約に努 めていく所存でございます。

3点目に、幼稚園問題だけを取り上げるのではなくて、教育問題について広く検討するために、審議会のもとに就学前教育部会、学校教育部会、地域家庭教育部会の3つの専門部会を設置して検討をしております。

審議会におきましては、泉南市として子供たちの教育や保育をどうしていくのかを広く検討をしていただき、答申をいただいた後に総合的な教育改革プランにまとめていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長(真砂 満君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 公 共料金の値上げ問題につきましてお答えさしてい ただきます。

まず、保育料の見直しについてでございますが、 保育料につきましては、保育所運営費を支える主 要部分でございまして、国の保育所徴収金基準額 表を基礎として、市町村の長が定めることとされ てございます。

保育料の改正につきましては、公立保育所における超過負担の問題、また三位一体改革等の要因によりまして、保育所の健全な運営を図るためには、保護者負担の見直しをせざるを得ない状況にあることなどを理由としてございます。

また、行財政改革におきまして受益者負担の考え方を検討する中で、原則として4年ごとに見直すこととされたことから、平成13年度に国の保育料徴収基準額に対する割合が60%程度となる改正を行いましたが、今回65%程度となる改正を行いたいと考えております。

具体的には、泉州9市の現行の保育料の状況を勘案し、所得階層別の改正となりますが、月額40円から2,500円の範囲の改正となる見込みでございます。

なお、住民税非課税世帯及び課税世帯の階層区 分に母子家庭等の特定世帯を新たに設定いたしま すので、1,400円から2,300円の減額となる 世帯もあります。

また、施設の改善につきましては、これまでも 緊急度や重要度を勘案し、年次的に改修工事等を 行ってまいりましたが、今後も引き続き、順次改 修に努めてまいりたいと考えております。

保育料の改正は、あくまで保育所運営の適正化を図るものでございまして、基本的には現状のサービス水準を維持するものでございますので、よるしくお願いいたします。

続きまして、国保税の見直しについてでございますが、国保税につきましては、1年間に必要とされます医療費から、市民の皆様が医療機関で支払った一部負担金や国庫補助金等を差し引いた額を基本に算定されることとなります。

また、国民健康保険の医療費につきましては、 平成14年10月の保険制度等の改正による医療 給付対象の拡大や給付率のアップなど、年々増加 している状況にございます。

しかしながら、一方では医療費を支える保険税、 国庫補助金、一般会計からの繰入金等の歳入の伸びは少なく、国保財政は非常に厳しい状況にございます。加えまして、老人拠出金や介護納付金の増加も国保財政を圧迫しておりまして、平成15年度末で約1億2,000万円の累積赤字となり、 平成16年度におきましても相当の赤字が見込まれているところでございます。

このような状況の中で、国保財政の安定的な運営を図るためにも、現状に見合った保険税の見直しが必要であり、12月1日に国民健康保険運営協議会を開催しまして、平成17年度国民健康保険税の賦課について諮問させていただいたところでございます。

今後、運営協議会の答申に基づきまして国民健 康保険税の改正を行ってまいりたいと考えており ますので、よろしくお願いいたします。

議長(真砂 満君) 橘人権推進部長。

人権推進部長(橘 正三君) 同和問題について お答えいたします。

平成13年度末をもちまして地域改善対策特定 事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、 いわゆる地対財特法が失効し、財政法上の特別措 置による同和対策事業は終えんを迎えております。 しかしながら、国の同和対策審議会答申は、部落差別が現存する限り同和行政は積極的に推進されなければならないと指摘しており、また特別対策の終了すなわち一般対策への移行が同和問題の早期解決を目指す取り組みの放棄を意味するものではないとの地域改善対策協議会の意見具申がなされておるところでございます。

本市におきましても、こうした提言のもと、一 般施策を有効かつ適切に活用し、同和問題の早期 解決に取り組んでいるところでございます。

御質問の同和政策課でございますが、人権推進部の機構につきましては、地対財特法の失効、地対協意見具申等を考慮し、平成14年4月にそれまでありました同和対策室を廃止し、人権推進課、同和政策課、人権ふれあいセンターの3課に機構改革をしたところでございます。

同和政策課におきましては、一般施策への移行への調整事務、同和問題に係る人権推進事務等を 行っておりますので、よろしく御理解賜りますよ うにお願い申し上げます。

議長(真砂 満君) 馬場都市整備部長。 都市整備部長(馬場定夫君) 私の方から、2点 について御答弁を申し上げます。

まず、大綱第6の公園建設についてお答えいたします。

海営宮池周辺公園の建設の現況についてでございますが、旧都市基盤整備公団から2カ所の公園整備について移管後、経費の条件を含めさまざまな方面から協議検討を重ね、一定の合意に達したところで、現在、鋭意工事が進められております。

進捗状況につきましては、御承知のとおり公団から独立行政法人への移行の引き継ぎ等のため着工がおくれたことに加え、現場作業の技術的な面におきまして若干工期に延びが生じたということで、当初の年内竣工予定が現在やや厳しい状況であると聞いてございます。

いずれにしましても、竣工に至るまで市、地元 の意向が十分反映され、市民の憩いの場となるよ う注意深く指導、監視するとともに、移管後は適 正な管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、砂川樫井線の交通安全対策につい て2点御質問がありましたので、御答弁を申し上 げます

まず、信号機の設置につきましては、平成16年1月付で地元住民より交通安全対策について幾つかの意見を聞きまして部内で検討し、平成16年5月に泉南警察署に対し要望しているところでございます。

公安委員会の信号設置予算につきましては、非常に厳しい状況と聞いておりますが、整備の進捗に合わせ、供用開始までに設置できるよう強く要望する考えでございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

もう1点の水銀灯の設置についてでございます。 平成16年度の改修箇所についての道路照明は、 交差点には必要と思われますが、当箇所につきま しては直線部分であり、補助採択がされてないた め、基本的には設置しない方向であります。

また、直線部分であっても、歩道が暗い場合は 歩道部分を照らす照明が必要ではありますが、当 箇所には都市再生機構が設置した防犯灯がござい ますが、再度現地調査を行い、照明不足の場合は 設置について検討してまいりたいと考えておりま す。

以上でございます。

議長(真砂 満君) 答弁漏れありませんね。 成田議員。

16番(成田政彦君) それでは再質します。最初に教育問題からお伺いしたいと思います。

教育問題については、ことしから学校審議会が 開かれとるんですけど、この問題については非常 に大切な問題であると私は思います。

答申案にも書かれとるんですけど、愁眉の問題はやはり校区の編成、幼稚園の統廃合であると私は思います。その問題について、開かれた審議会に私はしてほしいと思うんですけど、まずその点について徹底した情報公開、そして最低、議員に対してどのような説明がされるのか、資料配付はどのようにされとるのか、その点を1つお伺いしたいと思います。

それから、2つ目は幼保一元化の問題なんですけど、これはもう大分論議されたんですけど、泉南市は並行して保育所の民営化の問題で既に7回近くにわたってこれが議論されております。

問題は、この保育所の論議をする人たちの中にいわゆる教育関係の人たちがどの程度 幼保一元化と非常に言われとるんですけど、これはどのように これ、参加もされてないんですかね。飯田さんとこ、1人は、教育指導部長は参加されとるんですけど、7回もやりながら1人しか参加してないんですけど、この辺の整合性はどのようにされとるのか、お伺いしたいと思います。

それから、小学校の統廃合の問題です。この問題については、もう既に具体的に語られとると、ここに。第7回学校教育部会議事録の中に、これは議会の代表は入っておりません、11月12日。

しかし、ここの中に、学校規模の適正化と施設 設備の整備についてという3ページに議事録があるんですけど、この中で鍋島部会長から第7回学 校教育部会メモということで具体的にメモが配られております。これは僕は全部読みましたけど、7項目にわたっていわゆる校区編成に対する基本的な考え、校区編成はなぜするのか、こういうことが具体的にメモに書かれてます。

このメモについては、こういう方針 メモということは、基本的にたたき台だと思うんですけど、これは我々議会としては、私としては非常に関心を持ちました。

それで、ここでは具体的に校区の問題について、 資料1では児童・生徒の通学距離、資料2にはそれに基づく校区地図を出して、こういう具体的な 資料説明を既にされとると。現状の校区について も、男里は調整区という役割を持ってるが、現状 は調整区になって樽井に行っとるとか、一丘小学 校の校区の周りを信達小学校区が取り囲んどると。 不自然だとか、それから一丘小学校区と砂川小学 校の切れ込んだとこが変だと思うとか、それから 東小学校の問題についても校区の問題について具 体的に論議されております。

樽井小学校の問題については、例えば委員の中からこう言われとるんですよ。樽井側に既存の大きな道路があるのに非常に疑問を持ってるという現状まで出されとるんですわ。

こういうことが具体的に出てくると いいで すか。もう7回目ですから中間報告は来年の3月 だからね、また前回の教育審議会みたいに、情報

公開どころか議会に対しても何ら公開されんで、この議事録と答申案がそのまま出てきたら、これは大混乱しますよ、この校区編成は、間違いなく。だから、鍋島メモというやつを一遍出しなさいよ、それ。この第7回学校教育メモというのが出されてるんですからね。

それで、資料は出したんですわ、この間。きょうこういう資料 文教消防委員会でこういう資料出ました。しかし、これね、全部僕読んだんだけど、その都度その都度きちっとした資料が、幼児部会も就学前部会も全部資料が出されてますわ。しかし、議会から出てるのは議長さんと副議長さんだけでしょう。それで、資料の問題なんか見とったら、これは全く同じこと起こしまっせ、校区編成に。

幼稚園の問題、ちょっと今度は慎重にやっとるけどね、保育所の問題の整合性は、もう完全にこれ7回までやっとって、どうすんですか、これ。単独で市ができますか。単独で教育委員会が幼保一元化なんて絶対できませんで、これ。保育所と幼稚園は全く担当も違う。それで、給食の問題も語られとるんですわ、ここの中で。費用の問題どうなる、これも言われてますわ。

それで、幼稚園の人たちは、幼保一元化を非常に熱心に論議してますわ。そこには民営化とかそんなもんないですわ、この論議の中に。もういかにしたら幼保一元化でどんな子供たちが育つという、こういう観点は貫かれてますけど、しかし民営化の問題とか保育所のそういう具体的な問題については、たった1回、財政部から財政課長と大前さんが報告してますわな。それで終わりですけど、あれ読んでもわかりませんわ、全然。全くわからない、あれも。

だから、そういう点で、整合性の問題についてちょっと。幼保の整合性と、それから鍋島部会長の校区編成の問題の具体的な方針。これごっつい具体的に言ってまっせ、ここの中身。問題点もしときまっせ。それちょっと教えてくださいよ。一体、我々の知らないとこで何が論議されとんのか。議長(真砂 満君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) たくさんの問題につきま して再質がございましたので、私の方から御答弁 をさしていただきたいと思います。

幼保の一元化の問題につきまして、どうなって んのかと、どのくらい具体的に議論が進められて いるのかということでございますけれども、幼保 の一元化、それから全市的な見直しというような ことが前回の教育問題審議会で指摘をされ、開か れた審議会になってるのかということもあわせて 指摘をされておりまして、そういった指摘をされ た問題につきましては、その都度我々は答えてき たというふうに思っております。

まず、開かれた審議会についてどうなってんのかということにつきましては、先ほど御答弁をさしていただきましたように、市民公募の委員さんを3名、それぞれの部会に入れさしていただいております。

それから、一元化の問題につきましても、これは現状、何ていうんですか、幼稚園の保護者のニーズですね。そういったことを合わせて、幼稚園の保育所化というんでしょうか、長時間保育をしてほしいというような要望もございますので、そういったことでどういった一元化が可能なのかということにつきまして、審議会の就学前部会の中で今鋭意検討を進められております。一元化の内容につきましては、今後具体的に議論が進められていきまして、3月の中間報告にまとめられていくということでございます。

民営化の問題につきましては、公立保育所民営 化等検討委員会の中で議論をされておりますし、 公立の幼稚園につきましては、この前の質問者に も御答弁をさしていただいておりますように、民 営化についてはテーマになってないということで 御理解をいただきたいというふうに思っておりま す。

[成田政彦君「鍋島メモと校区の問題」と呼ぶ] 議長(真砂 満君) 飯田教育指導部長。 教育指導部長(飯田 実君) 第7回目の学校教

育部会の冒頭で鍋島部会長から、議員御指摘の部会長メモということで出されました。それは、きょう審議していただくための方向性ということで出されたものであります。それは、何も統廃合するとかそういったことを決めつけたものではなし

に、例えば小規模校であれば、その規模を解消するため、適正な規模にするためにはどういう方法があるのかということで、例えば統廃合という方法もありますし、校区編成という方法もありますしという意味で、幾つか小規模校であればこういうパターンが考えられるという案が出されたものであります。大規模校であれば、同じく校区編成によって、また財政状況を顧みなければ極端な言い方として新設校というんですか、そういった大胆な発想に立って審議してほしいということで冒頭に出されたものであります。

今後、先ほど教育長が答弁しましたように、各学校の適正規模について、また適正規模だけでなく適正配置につきまして十分論議していくことになっております。

例えば、幾ら小規模だからといって安易に統廃 合という考え方ではなしに、この前の第8回では、 例えば校区の弾力化ということで特認校制度の検 討、そういった資料の提出もございました。

そういったことをもって、適正化にするために 現在いろいろな方法があることを示した後、各校 の状況に応じて具体的に審議していくということ になっておりますので、御理解のほどよろしくお 願いいたします。

議長(真砂 満君) 成田議員。

16番(成田政彦君) これ、市民公募の人は何人かな。市民公募の人は、わずか4人でしょう。 4人ですわ。それで議会は2人でしょう、(「3人」と呼ぶ者あり)議長と 議会から参加しとんの。(発言する者あり)いやいや審議会よ、審議会。3人やね。

その中で、この間のこの教育部会には議会は参加してないんですけど、僕はここで部会メモの資料を出せと言うたんだけど、何もあんた答えないけど、ここで非常に具体的に言うとんねん。

部会長はこう言うとるんですわ。クラスはどうすんのやと。ここのクラスの数はどういうクラスにするかというのは、大体大きくても25以下、最低でも12クラス以上。そしたら具体的にそれはどこやとわかってくるわな、これ。樽井と信達というのは出てくるわな。もう樽井と信達というのは、大体すぐそういう関係に……。東はどうす

るんやと。東の問題は自由校区制、こんなことも 論議されとるけどね、ここに。

そういう問題と、それから一丘小学校区の問題 についても部会長は、具体的に不備な点があった ら指摘してくれと、具体的に言うとんや。

市民参加とか地域の人たちは、そういう問題についてどこで参加すんのかと私は思うんですわ。 実際、答申ではこういう再編成になりましたと。 こうなりましたとか出てきて、またそれひっくり 返されると。この点については、校区編成の問題 については、絶対に市民参加とか地域参加しない とこれはできませんで。部会メモなんか配ったっ てだめでっせ、これ。部会メモを全部議員に配る のは別だけど、そういう点も別に、この部会メモ て一体これ何項目あるかどうか、それはひとつ出 してください。

それで、具体的に今後この学校教育の問題、編成については、具体的にどういうふうに 7回でここまで来とるんですけどね、どういうふうにこれを論議していくんだと。文教消防委員会でも徹底的にこのことは資料も提供して、こういうふうにすると報告するのか。それは、具体的に手段を報告してほしいと。

それから、公共料金の問題ですけど、国保税のことなんですけど、今度国保税は新しい課税方式に変わるということをお伺いしました。今、税ですけど、ただし書き方式になるということで、新しいただし書き方式になった場合、これはどのようになるのか。

今、市民税にかけとるんですけど、例えば収入で150万円前後の人は非課税で、均等割と平等割だけですけど、これが新しい方式になると、収入のある人はすべてかかると私は考えとるんですけど、今150万収入の人はかからないんですけど、これ大変なことですよ。ただでさえ滞納が8億。そうでしょう。さっき僕申したように、実に国保加入者で収入のない人が27%、均等割、平等割の人が37%加入しとんでっせ。実に6割近くが これは国が非常に悪いんですけど、非常に払いたくても払えない人が 払いたくても払えないんやもん、これ。

しかも今、市は、厚労省が言うような資格証明

書というようなのを発行しとるでしょう。滞納で支払わない人には資格証明書を出して、医者に行くときは資格証明書を持って支払ってください。 滞納でお金が払えない人が医者に行ってできますか、資格証明書で。お金払ったとしても、滞納をまたそこから取られるということですから、実質お金がなくて払えなくて資格証明書をもらった人は、医者に行くなと。極めて厳しい懲罰ですわ。泉南市は7名いますけどね。

最低、この7名の資格証明書ぐらいは、僕は滞納 短期証明書は570幾つ、これも滞納ですわ、あるんですけど、資格証明、医者を受ける権利、医者を実質受けさせない、このペナルティー措置。資格証明書、実質医者に行けないと、滞納したら。そういう証明書の発行は、僕はやめてほしいと思うんです。

それと、あと空港の問題なんですけど、2期工事の、今、国が空港島の減免を行ってますわね。 大体、幾らぐらい空港島の減免をやっとるのか。 今度の市の財政を見ましても、滞納19億、市税 は前年度比5億マイナスですわね。

空港島から国が何億というお金を削減しとるんですけど、こちらの本来入ってくる。こういうもんについては、私は大いに物を言って、やっぱりこんなにしんどいんだから、空港島が来たら市長はメリットがあると言うんだから、そういう今免除されとる空港島の税金は、絶対確保すべきだと私思うんですよ。億単位ですからね、これは、大きいですよ、これは。私はそう思うんですけど、その点どうでしょうか。

議長(真砂 満君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 再度の御質問に御答弁を 申し上げたいと思います。

先ほど御答弁をさしていただいておりますけれども、幼稚園の統廃合問題、あるいは小学校、中学校の校区の問題等々ですね。就学前教育、学校教育あるいは社会教育の分野にあるさまざまな教育課題を解決するために、今年度教育問題審議会を招集、開催をして審議をしていただいているところでございます。

それぞれの審議会あるいは3専門部会の審議の 中身については、先ほど御答弁をさしていただき ましたように、情報公開はどうするのかということにつきましては、議事録も含めて公開をしているところでございます。それで御理解をいただきたいと思いますし、先ほど御指摘がございました教育部会での校区問題について審議をしているときに、鍋島会長のメモについて提出をせよということでございますけれども、これは提出をさしていただきたいというふうに思っております。

当然、前回の我々教育問題審議会での反省を今回は生かしたいということでございますので、十二分に議会にも審議の経過につきましては御説明をさしていただきたい。

そういった意味で説明責任を果たしていきたいというふうには思っておりますし、校区問題あるいは統廃合問題について、市民がどの場面で参加できるのかということでございますけれども、これにつきましても、先ほど御答弁をさしていただきました。3月に中間のまとめが出ますね。そのまとめが出た後、3回ぐらいについて市民と語る会を行います。それで、その中間報告について幅広く御意見をいただく。そして、またアンケート調査も実施をしたいということで思っておりまして、できるだけ幅広い市民の方々の意見集約を行った後に10月の最終答申にまとめていきたいというふうに思っております。

議長(真砂 満君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 空港の減税については、泉南市が独自に行っているものはございません。法律に基づいて税調審議の中で減額されている分がございます。これについては1期分と2期分とあるんですけれども、これについては、私ども対岸2市1町、3首長が総務省 当時の自治省、そして当時の運輸省に行きまして、相当激しい議論をいたしまして、向こうが考えてた分よりも相当減らさせました。

これはあなたの先輩の議員さんが御質問して、 その努力は認めるという発言もありましたけれど も、しかしまだ残ってる分がございます。これに ついては、我々は課税権というのは地方にあると いうことですから、これについては常にそういう ことのないようにということで、今後も引き続き 復元について要望していきたいと考えております。 議長(真砂 満君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 保 険税の再質問でございますが、まず今回の改正の 変更点ですが、現在本市では保険税を所得割、資 産割、均等割、平等割の4方式で求めておりまし て、賦課限度額を医療分46万円、介護分7万円 に定めております。

今回の改正では、所得割算定基礎を現在の市民 税額から旧ただし書き所得への変更と賦課限度額 の変更を予定しておるところでございます。

旧ただし書き方式でございますが、総所得金額から基礎控除を差し引くだけのため、市民税額方式より所得割額を納める世帯の数が多くなりまして、所得割額を納める世帯の負担が軽くなる反面、低額所得者にも所得割が賦課されるということになってきます。

賦課限度額の変更については、限度額を引き上げることによりまして、当然、高額所得者への負担が重くなってきます。

次に、資格証明の件でございますが、要らないという御指摘がございましたけども、国保におけます、いわゆる保険税の収納率は年々低下する傾向にございまして、国保の財政運営が極めて厳しい状況になりますとともに、被保険者間の負担の公平化を図る上からも、資格証明書の発行により滞納者対策が必要であるということで考えております。

資格証明の制度につきましては、当然公平性の 面から必要であるということで考えておりますの で、よろしくお願いします。

議長(真砂 満君) 成田議員。

16番(成田政彦君) 資格証明書というのは、 公平でも何でもないですわ。お金を払いたくても 収入がなくて払えないのを1年続けたら、資格証 明書というのを発行するわけですわ。それで、そ の資格証明書を持って医者に行きなさいというこ とでしょう。滞納しててお金も支払えない人が医 者に行って、お金があるはずがないわな。仮にあ ったとしても、その中から滞納までまた引かれる と。実際もうそれは医者には行くなという、そう いう厚労省が決めた懲罰的な内容なんですわ。

それは厚労省自身も、特別の事情があった場合 署名議員 は余り発行するなという特別の事情まで持っとる んですよ。都市によっては、発行しないとこもあ るねん、これ。発行しない、資格証明をね。余り もこれはきつ過ぎるということで。

あんたの言うたらよ、公平、公平てね、ない人 をどうやって公平にするんですか、医者に行かな い人を。もうちょっと情のある答弁しなさいよ、 そら、ほんとによ。もう一遍答えてよ。まだ24 秒ほど残っとる。

議長(真砂 満君) 楠本健康福祉部長。 健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) い ろいろお考えがあろうかと思うんですけども、資 格証明は必要でございます。

議長(真砂 満君) 以上で成田議員の質問を終 結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた しておりませんが、本日の会議はこの程度にとど め延会とし、明16日午前10時から本会議を継 続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(真砂 満君) 御異議なしと認めます。よ って本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明 16日午前10時から本会議を継続開議すること に決しました。

本日はこれをもって延会とします。御苦労さま でございました。

午後7時2分 延会

(了)

大阪府泉南市議会議長 真砂 満

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘

大阪府泉南市議会議員 市道浩高